

多摩区における ソーシャルデザインセンターに係る 取組の今後のあり方

目 次

1 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく多摩区における取組経過 ……	1
2 多摩区における SDC に係る取組に関する評価・検証の実施について……………	2
(1) 評価・検証の実施……………	2
(2) 評価・検証作業の進め方……………	3
3 これまでの多摩区における取組……………	4
(1) 開設に向けた検討・準備段階の主な取組……………	4
(2) 多摩 SDC 開設以降の取組……………	6
4 これまでの取組に対する評価……………	17
(1) 評価の視点について……………	17
(2) 評価の視点に基づく多摩区役所としての評価……………	17
(3) 基本的考え方に基づく取組の検証について……………	34
5 令和 5（2023）年度以降の取組推進に向けた多摩区役所としての考え方 ……	36
(1) これまでの取組の成果及び課題の整理……………	36
(2) 令和 5（2023）年度以降の多摩区における SDC に係る取組のあり方 ……	39
(3) 多摩区役所の支援に関する考え方……………	40
(4) 今後の評価・検証について……………	42

資 料 編

1 多摩区におけるソーシャルデザインセンターに関する協定……………	43
2 令和 4（2022）年度多摩区区民意識アンケート結果概要 ……	45
3 「多摩区における SDC に係る取組の評価・検証に関する中間とりまとめ」 に対する意見について……………	47



「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」 に基づく多摩区における取組経過

.....

平成 31 (2019) 年 3 月に市が策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(以下「基本的考え方」といいます。)においては、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する区域レベルの新たなしくみとして、地域での様々な活動や価値を生み出し、社会変革(ソーシャルイノベーション)を生み出す基盤(プラットフォーム)となる「ソーシャルデザインセンター」(以下「SDC」といいます。)を創出することとし、その形態は 7 区横並びに同じものを設けるのではなく、区の独自性を踏まえて検討するものとされ、また、その運営は「市民主体の運営を理想」、「自主財源による運営を見据えたもの」とすることが望ましい」とされました。

これを受け多摩区役所では、平成 31 (2019) 年 4 月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル取組検討会」(以下「検討会」といいます。)を設置し、広く委員を募りながら、「市民創発」や「市民主体の運営」といった視点を大切にして議論を重ね、令和元 (2019) 年 11 月に、多摩区における望ましい SDC の骨格を示す「多摩区におけるソーシャルデザインセンター開設案」(以下「開設案」といいます。)を策定しました。

令和元 (2019) 年 12 月には、検討会に参加した区民を中心に SDC の運営組織が立ち上がり、開設案で掲げた理念の実現を目指し、市と「多摩区におけるソーシャルデザインセンターに関する協定」(以下「協定」といいます。)を締結した上で、SDC の開設に向けた準備・検討が進められ、令和 2 (2020) 年 3 月、多摩区総合庁舎 1 階に「多摩区ソーシャルデザインセンター」(以下「多摩 SDC」といいます。)が開設されました。

開設後は、開設案で掲げた機能を踏まえた取組を实践すべく、運営組織により主体的に事業等が企画・実施されるとともに、多摩区役所においては、運営組織の取組に対し、施設使用や事業実施に係る運営費補助金の交付、広報の協力、情報交換等による伴走支援を行ってきました。

2 多摩区におけるSDCに係る取組に関する 評価・検証の実施について

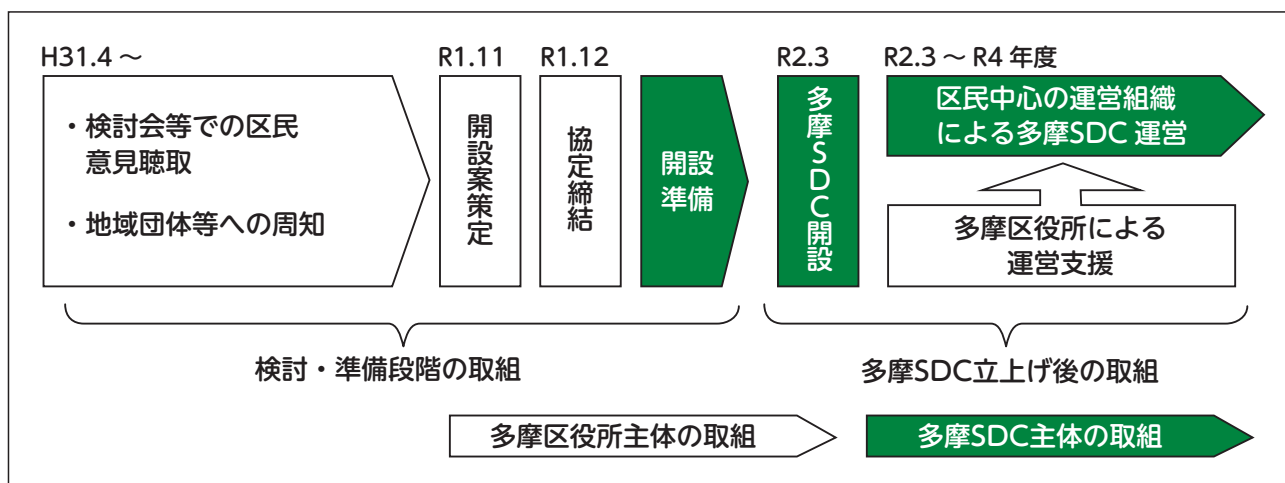
(1) 評価・検証の実施

開設案では、「多摩区役所における支援は、予め期間を設定（令和4（2022）年度まで）して行います」、「支援期間内の取組については、評価・検証を行い、支援期間以降のSDCのあり方について、改めて模索していきます」としています。

また、協定においても、「市は、本協定期間内におけるSDCの取組について評価・検証を行い、多摩SDCはこれに協力する」としています。

そのため、これまでの多摩区におけるSDCに係る取組を振り返りながら、令和5（2023）年度以降のより良い取組のあり方を検討するための評価・検証を多摩区役所として実施しました。

図1 評価・検証の対象としたこれまでの取組



(2) 評価・検証作業の進め方

評価・検証については、概ね次の考え方により、作業を進めました。

- ア 基本的考え方策定以降の多摩区における SDC に係る一連の取組（多摩区役所主体の取組及び多摩 SDC 主体の取組）について、地域デザイン会議等での区民意見等を踏まえ、主に開設案で掲げる理念の実現にどれだけ寄与できたのかを評価しました。
- イ これまでの取組の現状・課題を洗い出し、令和 5（2023）年度以降におけるより良い取組のあり方を検討しました。
- ウ 評価・検証結果については、「多摩区における SDC に係る取組の今後のあり方」（以下「今後のあり方」といいます。）として取りまとめ、令和 5（2023）年度以降のあるべき取組や区の支援のあり方を示しました。
- エ 市民文化局が令和 4（2022）年度に実施する、基本的考え方に基づく取組の検証（※）とも連携しながら作業を推進しました。

※基本的考え方に基づく取組の検証

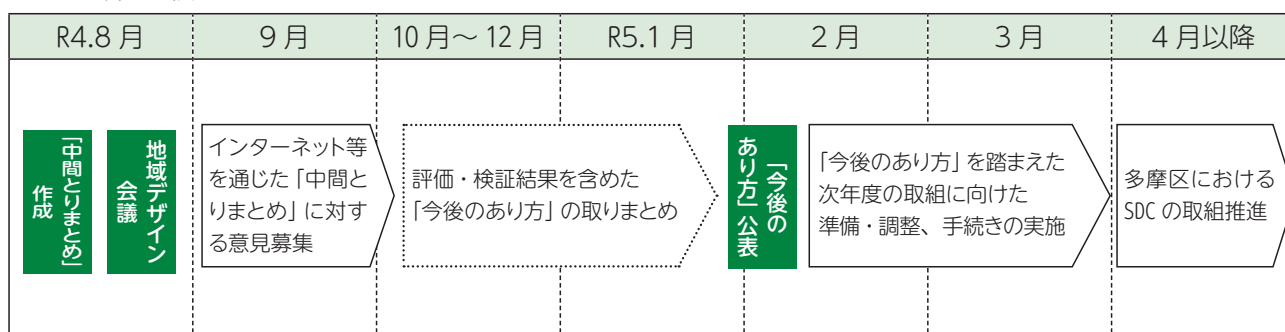
市民文化局において、基本的考え方に基づく地域レベル、区域レベル、市域レベルのこれまでの取組や市民創発に呼応する行政のあり方に関する取組について、有識者会議による全体的な評価を行います。

また、各区の SDC に係る取組については、SDC 創出に向けたプロセスへの評価や被評価者への丁寧なアプローチ、評価を通じた被評価者への気づきの提供など新たな評価手法により、区ごとの取組への評価と今後の方向性を定めていくこととしています。

【令和 4（2022）年度における評価・検証の進め方】

- 8 月 「多摩区におけるソーシャルデザインセンターの取組に係る評価・検証に関する中間とりまとめ」（以下「中間とりまとめ」といいます。）作成
多摩区地域デザイン会議「多摩区における SDC の今後のあり方を考える」の開催
- 8～9 月 インターネット等を通じた「中間とりまとめ」に対する意見募集
- 2 月 「今後のあり方」策定

図 2 評価・検証スケジュール



3

これまでの多摩区における取組

(1) 開設に向けた検討・準備段階の主な取組

ア 検討会の開催

(ア) 目的

基本的考え方における区域レベルの取組に関する多摩区での取組の検討、特に SDC の開設、運営等に係る次の事項に関し、委員に意見を聴くことを目的としました。

- ・地域の課題、資源、人材等に関する情報
- ・SDC の開設、運営及び具体的な取組内容
- ・その他必要な事項

(イ) 委員

検討会の委員は、地域の課題、資源、人材等の地域活動に密接な関連を有する分野に関して実際に活動を行っている者、又は知見を有する者とし、第 12 回検討会時の委員数は 33 名でした。

(ウ) 開催実績

平成 31 (2019) 年 4 月から令和元 (2019) 年 11 月にかけて計 12 回開催しました。

イ 開設案の策定

多摩区における望ましい SDC の骨格を示すものとして、令和元 (2019) 年 11 月に策定しました。開設案の概要は次のとおりです。

(ア) 多摩区における SDC の開設理念

検討会での議論を踏まえ、次のとおり開設理念を設定しました。

みんなが認め合い力を合わせて、みんなが幸せなまちをつくる
～多様な主体と多世代が支え合い、多様な資源を活用し、区民主体の持続可能なまちづくり～

(イ) SDC の基本的機能と具体的な取組について

基本的考え方で例示された SDC の基本的機能をベースにして、多摩区の SDC が備えることが望まれる基本的機能を次のとおり示しました。

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| ①多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る | |
| ②多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする | |
| ③地域課題の解決を目指した社会実験の展開 | ④地域活動への専門的支援 |
| ⑤地域で人を育てる仕組みをつくる | ⑥「まちのひろば」への支援 |
| ⑦みんなに届く情報発信 | ⑧多摩区内の人と人とを結ぶ |
| ⑨多摩区の地域特性を活かした取組 | |

また、これらの機能を果たすための取組として、「相談・活動支援」、「情報収集・発信」、「調査・研究・実験・課題解決の実践」、「人材育成」、「ネットワーク構築・交流促進」の5つの分類を示し、SDCの運営組織に対しては、中間支援の活動に重きを置きつつ、具体的な取組の詳細を検討し、取り組んでいくように求めていることとしました。

(ウ) 開設場所

多摩区総合庁舎1階の喫茶室跡地に開設することが望ましいとしました。

(エ) SDCの運営と多摩区役所の立ち上げ支援について

多様な活動をしている多世代の委員によって、開設案を十分に理解した自主・自立の運営が期待できることなどから、検討会委員を中心に新たに立ち上げる運営組織によるSDC開設を目指すこととしました。

また、運営組織に対する支援は、予め期間を設定（令和4（2022）年度まで）して行うとともに、支援期間内の取組については、評価・検証を行い、支援期間以降のSDCのあり方について、改めて模索していくこととしました。

ウ 運営組織の立ち上げ

検討会委員のうち、有志の13名により、令和元（2019）年12月に任意団体による運営組織（名称：多摩区ソーシャルデザインセンター）が立ち上げられました。

エ 協定の締結

開設案を踏まえ、多摩区におけるSDCの運営が適切に行われることを目的として、市と運営組織において締結。運営組織は、開設案を踏まえ、主体的にSDCを運営し、中間支援に係る取組に重きを置きつつ、開設案で掲げる基本的機能に沿った取組を推進するとともに、市は、運営組織が主体的にSDCの運営を行うに当たり、開設案で掲げる基本的機能に基づく取組を対象として、施設使用、事業実施に係る運営費用、広報の支援などを行うものとしました。

また、開設場所は、多摩区総合庁舎1階喫茶室跡地とするとともに、協定期間内の取組に対する評価・検証を行うことなどを定め、協定の期間は令和5（2023）年3月31日までとしました。

オ 多摩SDC開設までの準備

協定の締結後、運営組織と多摩区役所による打合せを概ね週1回開催し、開設に向けた検討・準備を進めました。運営組織においては、開設後に実施する主な取組や組織運営等について話し合いを行い、多摩区役所においては、開設場所となる喫茶室跡地の整備等を行いました。

(2) 多摩 SDC 開設以降の取組

ア 運営組織による取組

(ア) 多摩 SDC の開設

開設日：令和 2（2019）年 3 月 16 日 開設場所：多摩区総合庁舎 1 階

開所時間：平日 10 ～ 16 時 運営組織：任意団体「多摩区ソーシャルデザインセンター」

(イ) 多摩 SDC の管理運営

a 事務所の管理運営

- ・平日 10 時から 16 時に事務所を開所し、多摩区内で地域活動を行っている、あるいはこれから活動したい個人及び団体・法人等が気軽に立ち寄り、相談や打合せで利用できるよう、環境整備と管理運営（問合せ対応、事務所の清掃、チラシ等配架管理、備品管理・貸し出し、日報作成等）が行われました。

b 事務所への常駐スタッフの配置

- ・事務所スタッフに関する規程を定め、令和 2（2020）年 7 月までは 2 名、同年 8 月以降は 1 名を基本に常駐スタッフが配置されました。

c 役員会（理事会）、全体会議、総会の開催

- ・役員会（理事会）が概ね月 1 回程度開催されるほか、必要に応じて全体会議が開催（令和 4（2022）年度は概ね月 1 回開催）され、組織内での情報共有等が行われました。

d 運営組織体制の強化

- ・令和 2（2020）年 8 月 31 日付で、運営組織が法人化され、一般社団法人（名称：一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンター）となりました。また、運営組織の立ち上げ以降、新たなメンバーの募集、受入れが進められ、令和元（2019）年 12 月の立ち上げ時点の 13 名から、令和 4（2022）年 4 月には 55 名と大幅に増員されています。
- ・後述する様々な取組を通じて、特に大学生をはじめとする多くの若い世代が運営メンバーとして加わり、学生カフェを毎週開催しながら、勉強会や打合せを重ね、多様な催しの企画・準備をしたり、地域活動への支援に取り組むなど、積極的な活動が展開されています。また、高校生ボランティアの参加も得ながら取組が進められています。

e 運営に係る予算

- ・協定に基づき、市から補助金を交付しました。また、自主財源による運営を目指し、収入確保に向けた様々な取組が行われました。なお、多摩 SDC が開設された令和元（2019）年度から、令和 3（2021）年度までの運営組織の収支状況は図 3 のとおりです。

図3 令和元(2019)年度～3(2021)年度の多摩SDC運営費の収支決算額

(単位:円)

科 目	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	摘 要
収益の部				
川崎市補助金	1,663,546	6,702,457	6,210,202	川崎市からの補助金
カフェ事業収益	0	0	2,473,029	日本民家園での古民家カフェ営業
イベント事業、物販、有料講座収益	0	228,940	1,428,277	地域イベントへの出店、地域の店舗等と連携した物販等
寄付金、助成金、その他	3	223,260	1,067,672	寄付金、助成金、預金利息
繰越金	0	3	260,699	前年度からの繰越金
合 計	1,663,549	7,154,660	11,439,879	
支出の部				
管理運営費	1,356,224	3,655,057	3,650,961	事務所賃借料、事務所管理スタッフ人件費、通信費、電気・水道料等
広報及び情報収集・発信事業費	32,365	1,069,196	377,634	チラシ等作成、HP 運営、既存広報媒体と連携した情報発信費等
相談・活動支援事業	55,000	770,760	510,820	相談対応コーディネーター経費、地域活動に関する補助事業実施経費等
調査・研究・実験・課題解決実践経費	0	0	100,793	地域コミュニティのあり方の調査・実践経費等
人的ネットワーク構築・交流促進事業費	0	831,393	1,757,937	地域応援・活性化プログラム、ネットワーク構築・交流促進事業費等
人材育成・収益事業開発費	0	107,764	2,676,726	教養講座実施経費、新規収益事業開発費等
その他事業共通経費	219,957	459,791	764,952	会議費、消耗品費、旅費交通費、印刷製本費、郵送料等
繰越金	3	260,699	1,600,056	翌年度への繰越金
合 計	1,663,549	7,154,660	11,439,879	

(ウ) 相談・活動支援

a 地域活動に関する相談受付

- ・「対話」「支える」「つなぐ」をコンセプトにして、運営組織のスタッフを配置した事務所や、電子メールを通じて地域活動に関する相談が受け付けられました。開設以降、延べ228件の相談が寄せられました。
- ・寄せられた相談等の内容や、運営組織による対応事例は次のとおりです。

【寄せられた相談等の件数内訳】	合計延べ228件
・ イベント等の開催支援に関する相談	26件
・ 活動場所に関する相談	11件
・ 人的支援に関する相談	17件
・ 活動資金に関する相談	12件
・ 広報の協力に関する相談	11件
・ 活動のノウハウに関する相談	11件
・ SDCの活動に関する問い合わせ	78件
・ その他の相談	62件

【運営組織による相談への対応事例】

・子ども食堂の創出

まちのひろばを展開していくことを目的に、多摩 SDC の事務所を会場とした子ども食堂が見本市的に開催されました。その子ども食堂の様子を見た地域の事業者等からの相談が寄せられ、多摩 SDC がノウハウの提供や広報、開催日当日の人的支援など立ち上げに係る支援を行った結果、令和 4（2022）年 8 月までに、多摩区内に 4 事業者の運営による 5 か所の子ども食堂が開設・運営されています。

また、子ども食堂の開設希望者や運営ボランティア希望者を対象に、多摩 SDC が開設・運営支援をしている各子ども食堂を見学する「子ども食堂見学ツアー」も行われています。

・若年性認知症カフェの開催支援

主催団体からの相談を受け、多摩 SDC の事務所がカフェの会場として提供され、若年性認知症カフェが開催されました。開催に当たっては、多摩 SDC のスタッフにより準備、運営などへの支援も行われました。

・創業支援

空手道場とパーソナルトレーニングを合わせた起業の相談を受け、相談者に対して、創業に向けたアドバイス等を行うことができる専門機関を紹介するなどの支援が行われた結果、宮前区内に空手道場が開設されました。

・区内障害者団体等の作品の展示・販売支援

コロナ禍で「パサージュ・たま(※)」が規模を縮小して実施している状況を受け、出展団体から多摩 SDC に対し、「作品が市民の目に触れる機会を増やしたい」との相談が寄せられたことから、多摩 SDC 事務所において作品の常設展示・販売が実施されることとなり、多摩 SDC スタッフが販売業務を担う形での支援が行われています。

※パサージュ・たま

多摩区役所では、障害に関する普及・啓発のために、多摩区総合庁舎 1 階アトリウムにおいて毎月 2 回程度（8 月を除く）、区内の障害者団体等の活動紹介や作品の展示・販売を行う「パサージュ・たま」を開催しています。



・フードドライブの実施支援

食品ロスの削減に向けた中間支援の取組として、企業から提供を受けた食品が多摩 SDC を介して地域の施設等に寄贈されました。

・登戸・まちなか遊縁地の開催支援

登戸土地区画整理事業の進展によって生まれた空き地を利用した地域交流イベントの主催団体から、コロナ禍による担い手不足などの相談が多摩 SDC に寄せられたことから、イベントの広報や運営スタッフとしての参加、出店を行うなどの開催支援が行われました。

・民家園通り商店会夏まつりの開催支援

登戸駅一方向ヶ丘遊園駅間で行われた第 22 回民家園通り商店会夏まつりの主催団体から、イベント運営に関する相談が寄せられ、多摩 SDC によりイベントの開催支援として、広報や当日の警備等に係るスタッフの派遣、出店が行われました。

b 多摩区地域コミュニティ活動支援事業（多摩区まちのひろば活動支援資金）

- ・地域の中で人が集い、地域に愛着を持ち、お互いのより良い関係が築ける活動を支援するために、多摩区で地域活動を行う団体・法人が、地域の新たなコミュニティづくりや課題解決につながる「事業」を行う場合に、その資金の一部を多摩SDCが支援する事業として実施されました。
- ・令和2（2020）年度と令和3（2021）年度は、2つのコース（①私たちがやる！※交付上限10万円、②これを広めたい！※交付上限5万円）により、令和4（2022）年度は、1つのコース（上限10万円）により実施されています。
- ・なお、令和4（2022）年度からは、多摩区役所が実施してきた市民提案型事業（磨けば光る多摩事業）について、本事業に統合する形での事業の再構築を行っています。
- ・令和2（2020）年度以降の交付実績は次のとおりです。

【令和2（2020）年度】

次の6事業に対して交付

①「私たちがやる」部門

- ・子ども食堂を広げたい（交付団体：株式会社ASFELL、助成額：10万円）
- ・地域活性化とコミュニティの再構築（交付団体：のぼりとゆうえん隊、助成額：10万円）
- ・多摩エリアを中心としたタウン情報を発信するWebマガジン（交付団体：ZipCoooDE、助成額：10万円）
- ・本を好きな子を育てよう（交付団体：ちゅうりん庵子どもの本のひろば、助成額：10万円）

②「これを広めたい」部門

- ・多摩区周辺での区民参加型アートプロジェクト（交付団体：TAMA VOICES、助成額：5万円）
- ・地域の子どもたちに向けに英語教室を開く（交付団体：Englishmen、助成額：5万円）

【令和3（2021）年度】

次の3事業に対して交付

「私たちがやる」部門

- ・子ども食堂を広げたい（交付団体：株式会社ASFELL、助成額：10万円）
- ・地域活性化とコミュニティの再構築（交付団体：のぼりとゆうえん隊、助成額：10万円）
- ・多摩区周辺での区民参加型アートプロジェクト（交付団体：TAMA VOICES、助成額：10万円）

c 地域人材の掘り起こし、人材バンク構築に向けた取組

- ・多摩 SDC と地域で活動する団体・個人との関係構築や、地域人材の掘り起こし、人材バンクの構築に向けた取組として、地域人材に係る情報登録の受付を行うとともに、事務所でのイベントを通じた人材発掘が行われました。登録開始以降の実績は次のとおりです。

【地域人材の情報登録】

- ・個人登録：94 件（一般 34 人、学生ボランティア 60 人）
- ・団体登録：17 件

【事務所でのイベントを通じた人材発掘】

- ・たまミュージックヴィレッジの開催を通じた人材登録：50 件

d 市や多摩区役所が実施する事業等への連携・協力

- ・市や多摩区役所が実施する事業等に対し、多摩 SDC による連携・協力が行われました。

【連携・協力が行われた事例】

①生田出張所オープニングイベント

「地域づくり講演会『コロナ禍でのつながりづくり』」への協力

生田出張所新庁舎の各施設や機能を知っていただくことなど目的としたオープニングイベント（令和 3（2021）年 7 月 18 日開催）の一つとして実施した講演会でのオンラインデモンストレーションへの協力が行われました。

②高齢者を対象としたスマホ・Zoom 利用講座の開催支援

神奈川県「新しい生活様式におけるコミュニティ再生・活性化事業」を活用して多摩区役所が開催した講座（令和 3（2021）年 10 月 20 日、27 日開催）について、広報及び会場提供（多摩 SDC 事務所）の協力が行われました。

③「まちのひろばフェス 2021」の開催協力（令和 3（2021）年 11 月 27 日）

市主催の「まちのひろばフェス 2021」への開催協力として、市内の SDC 活動者トークセッションに多摩 SDC のスタッフが参加し、活動紹介などが行われました。

④多摩区制 50 周年記念公募企画事業の企画立案等に係る助言等の支援

公募企画事業として採択された団体等に対し、事業実施に向けた助言や協力等の支援が行われています。

⑤大学生の地域参加促進事業（たまなび）の実施に係る協力

多摩区にゆかりのある 3 大学（専修大学・明治大学・日本女子大学）の学生の地域活動への参加を促進するために多摩区・3 大学連携協議会が実施している事業に対する協力として、令和 4 年度は、多摩 SDC が運営・支援を行う地域イベント等が参加の場として提供されました。

(エ) 情報収集・発信

a 各種 SNS、ホームページによる情報発信

- ・多摩 SDC が開設したホームページでイベント等の情報発信が行われるとともに、SNS の特性を生かした情報発信が行われています。

- ・ Facebook：イベント・事業の趣旨や報告を中心に発信
- ・ Twitter：ニュース性のあるものとともにプレスリリースの補完として主にマスコミ向けに発信
- ・ Instagram：動画や画像を利用して取組経過がわかる内容を発信

b 広報紙、チラシの発行

- ・多摩 SDC の取組等を紹介する紙媒体の情報誌「SDC つうしん」が不定期で発行され、多摩 SDC 事務所や地域のイベント等で配布されています（令和 4（2022）年 8 月までに 7 回発行）。また、主催イベントを行う際は、毎回チラシを作成し、多摩 SDC 事務所や地域のイベントのほか、近隣小・中学校、幼稚園・保育園等への配布も行われています。

c タウン紙等を通じた情報発信

- ・「タウンニュース」をはじめとする各報道機関へ多摩 SDC の取組が積極的に情報提供され、イベント等の予定や開催結果をはじめ多くの取組が掲載・紹介されました。

d 新成人に向けた多摩 SDC の取組の PR

- ・成人式に合わせ、登戸駅ペDESTリアンデッキに記念撮影用のパネル設置や、お祝いメッセージの掲示、多摩 SDC の取組紹介が行われました。



e 地域で活動する団体の会議等における情報発信

- ・多摩区町会連合会の会議をはじめ、様々な地域団体が開催する会議の場などに多摩 SDC のスタッフが積極的に挨拶に訪れ、取組紹介などが行われました。

(オ) ネットワーク構築・交流促進

a 事務所を活用したまちのひろば創出、交流促進に向けた取組

・まちのひろばの創出、地域の人や団体の交流促進に向け、以下の取組が実施されました。

(a) 子ども食堂の実施及び開設支援

まちのひろばの創出、子育て家庭への支援を目的に、多摩 SDC の事務所で月 1 回開催しています。また、子ども食堂の開催を希望する事業者等に対する、立ち上げ・運営支援が行われた結果、令和 4（2022）年 8 月までに、多摩区内で 5 か所の子ども食堂が新たに開設され、各会場で月 1 回開催されています。開催日当日は、多摩 SDC の学生スタッフによる運営支援が行われています。



多摩 SDC が主催又は開催支援を行う子ども食堂（計 6 箇所）には、令和 2（2020）年度～ 3（2021）年度の 2 年間に、4,573 人が来場しています。

(b) たまミュージックヴィレッジの開催

多摩区をはじめ川崎市内で活動するミュージシャンの発表、地域交流、情報発信の場として、令和 2（2020）年度から概ね月 1 回、多摩 SDC 事務所で開催され、令和 4（2022）年 8 月現在で約 50 団体が登録しています。

(c) 学生カフェの開催

主に大学生の交流・情報交換等の機会を創出するため、令和 2 年度から概ね週 1 回、多摩 SDC 事務所等で開催され、多摩 SDC が主催・協力するイベント等の企画や打合せなどが行われています。コロナ禍で活動が制限された地元の大学生の居場所や交流の場となっています。令和 2（2020）年度～ 3（2021）年度の 2 年間に、延べ 1,917 人が参加しています。



(d) まっち楽習塾の開催

子どもの放課後の居場所づくり、子どもの宿題を見る時間があまりとれない保護者のサポートを目的として、主に小学生を対象とし、期間限定での学習塾が開催されました。

令和 3（2021）年度は、10 月～ 12 月にかけて開催され 7 名の参加、令和 4（2022）年度は 7 月～ 8 月にかけて開催され 4 名の参加がありました。

(e) 他団体等による交流イベント等の開催支援

地域で活動する団体等との顔の見える関係づくりや連携推進、多摩 SDC の活動を市民へ周知するため、他団体等のイベントの開催のためにも事務所が活用されています。

【例】 若年性認知症カフェ、たまアート縁日など

b 地域の交流促進に向けたイベントの開催及び地域イベントへの参加・協力

・多摩 SDC の中間支援機能の強化や地域の支援を目的として、地域との関係構築や地域活性化に向けた次の取組が実施されました。

(a) 登戸・たまがわマルシェの開催

コロナ禍における地域の飲食店の支援等を目的として、登戸駅付近の多摩川河川敷を会場に開催されました。

飲食店の出店をはじめ、フリーマーケット、地域の音楽団体のステージ発表、子ども向けの各種催し等の企画・運営が行われました。(令和 3 (2021) 年度は 5 月 1 日、令和 4 (2022) 年度は 5 月 3 日開催)



(b) 「生田緑地⇄多摩川ピクニックラリー」への出店・運営協力

コロナ禍のまちを活気づけるため開催された「生田緑地⇄多摩川ピクニックラリー」への出店・当日の運営協力が行われました。(令和 2 (2020) 年度は 10 月 17 日、令和 3 (2021) 年度は 5 月 29 日開催)

(c) 「登戸まちなか遊縁地」への出店・運営協力

登戸土地区画整理事業の進展によって生まれた空き地を活用した地域交流促進イベント「登戸まちなか遊縁地」への出店・運営協力が行われました。多摩 SDC のスタッフが企画段階から会議等へ参加し、当日のイベント運営への協力が行われました。



また、活動発表の場を探している団体に、本イベントへの参加を仲介するなどの中間支援も行われました。(令和 2 (2020) 年度は 11 月 21 日、令和 3 (2021) 年度は 11 月 20 日開催)

(d) 「川崎北部」食の祭典 in 生田緑地への出店・運営協力

生田緑地で開催された、「川崎北部」食の祭典 in 生田緑地への出店・当日の運営協力が行われました。

コロナ禍における運営側の担い手不足の相談を受け、多摩 SDC の大学生スタッフにより、当日の運営協力が行われました。(令和 2 (2020) 年度は 11 月 21 ~ 22 日、令和 3 (2021) 年度は 11 月 20 ~ 21 日開催)



(e) 「登戸・多摩川カワノバ」への出店

市や小田急電鉄が推進する、登戸駅付近の多摩川河川敷におけるにぎわい創出に向けた取組「登戸・多摩川カワノバ」への出店(地域の方が出店するフリーマーケット、子どもを対象としたドッジボール講座)が行われました。(令和 3 (2021) 年 11 月 27 日開催)

(f) 「登戸・たまがわうんどうかい」の主催

子育て世代の交流支援や多摩川河川敷の利活用に向けて、幼児・児童を対象とした運動会が開催され、障がい物競走、ドッジボールなど親子が気軽に参加できる競技が実施され、202 組の親子の参加がありました。(令和 4 (2022) 年 2 月 26 日開催)



(カ) 調査・研究・実験・課題解決の実践

a ウォーターサーバー導入への協力

- ・市環境局が実施する実証実験への協力として、ペットボトル使用量削減やマイボトル推進を図るため、区役所来庁者等に利用いただけるウォーターサーバーが事務所内に導入されました。設置期間は、令和3（2021）年6月29日から令和5（2023）年3月31日までの予定となっており、多摩SDCのスタッフにより日常のメンテナンスが行われています。

b 多摩川河川敷の利活用に向けた取組への協力

- ・「登戸・たまがわマルシェ」や「登戸・たまがわうんどうかい」の開催や、「登戸・多摩川カワノバ」への出店を通して、多摩川河川敷の利活用に向けた取組への連携・協力が行われています。

※実施内容は13ページ（オ）「b 地域の交流促進に向けたイベントの開催及び地域イベントへの参加・協力」のとおり



(キ) 人材育成

a 教養講座等の実施

- ・現代版リベラル・アーツ（明日を楽しく生きるための教養講座）プロジェクトの一環として、区民を対象とした講座が開催されました。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①講座「歴史的建造物・古民家再生を生かしたまちづくりの先進事例を学ぶ」（令和3（2021）年3月28日）②「0～6歳ママ・パパ集まれ!! こども想いのくつえらび勉強会」（令和3（2021）年11月27日ほか）③家族みんなで子育てしよう! 「パパの戦力化計画」（令和4（2022）年3月13日）④講座「地域包括ケアとコミュニティー」（令和4（2022）年9月22日） |
|---|

b 運営組織スタッフの人材育成に向けた取組

【新規スタッフを対象とした勉強会等の開催】

- ・多摩SDCの新規スタッフや学生スタッフを対象に、市や多摩区役所が推進するコミュニティ施策や、地域包括ケアシステムの取組に関する勉強会が開催されました。
- ・また、多摩SDCが開設・運営支援する子ども食堂でのボランティア希望者を対象とした説明会、学生カフェにおける様々なテーマによる勉強会など、活動する上で必要な知識等を習得するための取組が積極的に行われています。

(ク) その他の取組

a 小学校へ出張授業の取組

- ・市内小学校から「地域で活躍する人」や「SDGs」に関する出前授業の実施等の協力依頼を受け、多摩 SDC の学生スタッフにより、日頃の取組が紹介されました。

◆令和 3（2021）年 9 月 17 日東生田小学校

◆令和 4（2022）年 7 月 13 日東生田小学校



b 収入確保に向けた取組

- ・地域の店舗と連携した事務所での物販（パン販売）
週 1 回開催 ※令和 4（2022）年 6 月から一部の週で試行的に 2 回開催
- ・日本民家園の古民家を活用した古民家カフェの営業
※令和 3（2021）年度から営業開始
- ・地域のイベント等への出店

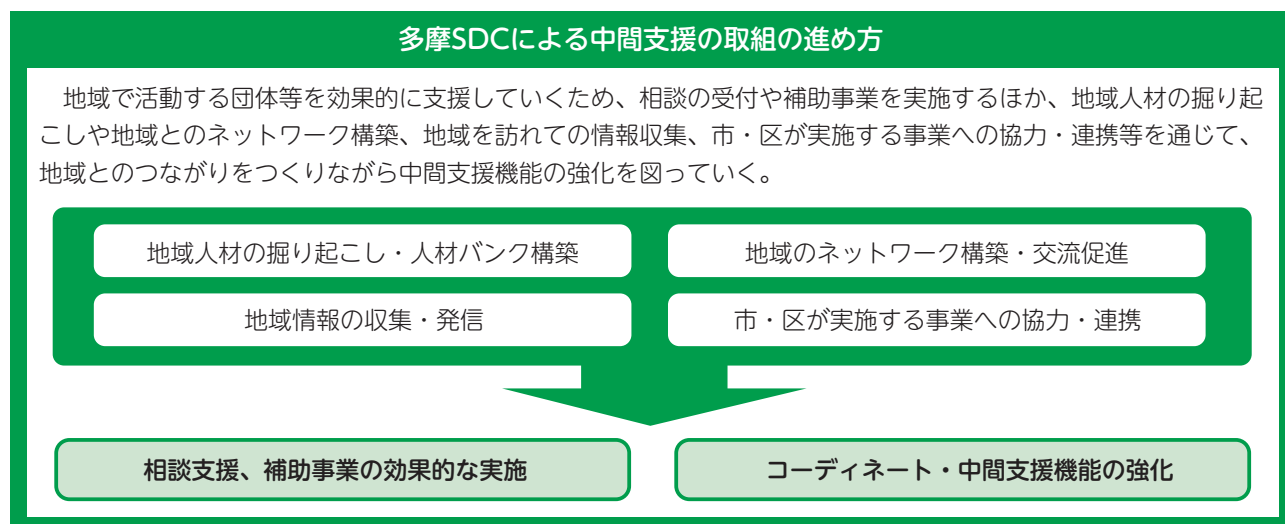


c 活動報告会の開催

- ・多摩 SDC の取組を区民に報告するための活動報告会が各年度末に開催されています。あわせて、地域コミュニティ活動支援事業（多摩区まちのひろば活動支援資金）の実施報告も行われています。
- ◆令和 2（2020）年度：令和 3（2021）年 3 月 14 日開催
- ◆令和 3（2021）年度：令和 4（2022）年 3 月 12 日開催

上記のとおり、多摩 SDC では、地域で活動する団体等への効果的な支援のため、相談の受付や補助事業などの取組が実施されるほか、地域人材の掘り起こしや地域とのネットワーク構築、交流促進に向けたイベント等の開催・協力、市・区が実施する事業への協力・連携などの具体的な取組とともに、地域とのつながりをつくりながら中間支援機能の強化を図る取組が進められています。

図 4 多摩 SDC による中間支援の取組の進め方



イ 多摩区役所における支援及び多摩 SDC と連携した取組

(ア) 多摩 SDC の取組に対する支援等の検討・実施

- a 運営費補助金の交付
- b 多摩 SDC の主体的な取組に対する効果的な伴走支援の実施

(a) 広報の協力

- ・ 市政だより多摩区版に「多摩 SDC 通信」を掲載（令和 4（2022）年 8 月までに 7 回）
- ・ 地域団体等への PR 活動や区内各部署が開催する会議等での広報の協力
- ・ 市・区の計画、刊行物等における多摩 SDC 情報の掲載

(b) 情報の共有

- ・ 多摩区地区カルテをはじめとする地域情報の提供・共有

(c) 多摩 SDC が実施する勉強会への協力

- ・ 新規スタッフ等を対象に実施する勉強会への講師として職員を派遣

(d) 施設使用、物品の貸し出し等による支援

(イ) コミュニティ施策に係る部署横断的な推進体制の構築

- ・ 多摩 SDC の活動状況を踏まえながら、基本的考え方に基づく取組を効果的に推進するため、多摩区役所内の 11 部署（令和 5（2023）年 1 月現在）で構成する検討部会を設置しています。
- ・ 会議を開催するほか、メールニュース発行などの取組を通じて情報共有や、部署間での連携した取組の推進・検討などを行っています。

(ウ) 区におけるコミュニティ施策の再構築に向けた取組

a 多摩区における市民提案型事業の再構築の推進

- ・ 多摩区における市民提案型事業（磨けば光る多摩事業）について、基本的考え方に基づき、これまでの成果や課題を踏まえながら、多摩 SDC が実施している地域団体等への助成事業に統合する形で再構築していくこととし、令和 3（2021）年度をもって事業を休止しました。
- ・ 今後は、再構築した事業について、概ね 3 年程度の実施状況を踏まえ、改めて多摩区における市民提案型事業のあり方の検討を行うこととしています。

4 これまでの取組に対する評価

(1) 評価の視点について

これまでの多摩区における SDC に係る取組について、主に開設案で掲げる理念の実現にどれだけ寄与できたのかを検証するに当たり、次の視点により評価を行いました。

【評価の視点】

- ア 開設案の機能に基づく取組をどれだけ実施できたか
- イ どの位の人が取組に関わり、又は参加したのか
- ウ まちのひろばを地域にどのくらい創出できたのか
- エ 地域からの理解と信頼、協力を得られているか
- オ どのような地域課題の解決に寄与したのか
- カ 自主・自立の運営を行うことができているのか
- キ 開設場所は適当か
- ク 区の支援等の取組は適切か
- ケ 開設案の理念の実現にどれだけ寄与できたのか

(2) 評価の視点に基づく多摩区役所としての評価

これまでの取組や地域デザイン会議での区民意見等を踏まえ、評価の視点ごとに結果を取りまとめました。

ア 開設案の機能に基づく取組をどれだけ実施できたか

開設案では、SDC に備えるべき 9 つの機能を整理し、これらの機能に基づく具体的な取組として「相談・活動支援」、「情報収集・発信」、「調査・研究・実験・課題解決の実践」、「人材育成」、「ネットワーク構築・交流促進」の 5 項目の分類を示しています。

開設案で掲げた取組を具体的にどのように実施できたのか、また、そうした取組を通じて、9 つの機能をどれだけ果たすことができたかを評価するために、これまでの多摩 SDC の取組を、図 5 のとおり機能ごとに整理するとともに、併せて多摩区役所による現状認識と今後の望ましい進め方をまとめました。

取組の分類で見ると、「相談・活動支援」、「ネットワーク構築・交流促進」を中心に、5 項目の分類に沿って具体的な取組が順次スモールスタートで実施され、徐々に拡充されています。これらの取組を推進することによって、概ね 9 つの機能の実装が図られています。

地域デザイン会議では、多摩 SDC の良い点として、多くの若い世代が活動に参加し、それぞれの機能に即した多様な取組が行われている、といった意見が多く挙げられる一方で、課題と思う点として「認知度を上げていく必要がある」、「多世代の参加が不足している」、「地域との関わりが

まだまだ少ない」、「SDC とは何かができる団体なのか明確ではない」といった意見もありました。多摩区における SDC に求める主要な機能である中間支援の根幹をなす、機能②（多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする）や、機能⑥（「まちのひろば」への支援）を拡充していくためには、地域の団体や企業、大学等との関係構築に向けた取組を強化し、多摩区における SDC の活動を地域に分かりやすく示しながら、ニーズに応じた支援の取組を一層拡充していくことや、そうした取組を実践できるよう運営組織の体制を更に強化していくことが必要であると考えます。

図5 開設案で掲げる機能別に見た多摩 SDC の主な取組状況 ※【 】は機能に基づく取組の分類

機能①：多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る	
〈開設案の内容〉 ・ 地域づくりの担い手や社会起業家が生まれ、地域での活動がしやすくなるような環境づくりや、多くの人が地域での活動に興味を持ち、面白いと思ってもらえるような環境づくり ・ 活動する人の夢の実現を様々な段階で積極的に支援し、豊かな地域社会を形成	〈これまでの主な取組〉 ・ 学生カフェの開催【ネットワーク構築・交流促進】 ・ 小学校への出張授業の取組【ネットワーク構築・交流促進、人材育成】 ・ 子ども食堂の見学ツアーの実施【ネットワーク構築・交流促進、人材育成】 ・ 創業支援【相談・活動支援】
〈現状・今後に向けて〉 学生カフェの開催など若い世代向けの取組を通して、多くの大学生等が多摩 SDC 運営組織のメンバーやボランティアとして、地域での活動に参加するなど、何かを始めたいと思っていた人にとって、それを実行するための場所や人を探す手段の一つになっています。 一方で、地域デザイン会議では、「多世代の参加が不足している」といった意見も挙げられていることから、様々な立場、多世代の方が地域での活動に興味を持ってもらえるような環境づくりや、活動する人の夢の実現を様々な段階で支援する取組については、具体的な取組の実践や、相談・活動支援の充実・強化などによる機能の充実が望まれます。	
〈地域デザイン会議での主な意見〉 ・ 若い世代の地域活動への参加がある。 ・ 地域の人々が中心となった活動になっている。 ・ 何かを始めたいと思っていた人にとって、それを実行するための場所や人を探す手段になっている。 ・ 多くの人を巻き込んだ活動となっており、地域活動に興味を持つ人を増やすことに役立っている。 ・ 多世代の参加が不足している。 ・ 働く世代の参加が少ない。 ・ 若い世代（学生）以外が関わりづらくなっている可能性がある。 ・ 食をテーマとした取組を通じて、転入者の地域活動への参加の入口とする。	

機能②：多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする

〈開設案の内容〉

- ・ヒト・モノ・カネといった地域活動をする上で必要なニーズに応じてきめ細やかに対応していくため、日頃から情報収集や地域、企業等との関係づくりに努め、必要とする人に必要とするモノ等を効果的にマッチング

〈これまでの主な取組〉

- ・多摩区地域コミュニティ活動支援事業（多摩区まちのひろば活動支援資金）【相談・活動支援】
- ・フードドライブに係る活動への協力【相談・活動支援】
- ・活動したい人と活動の場（地域イベント）のマッチング【相談・活動支援、ネットワーク構築・交流促進】
- ・地域イベントへの参加・協力【相談・活動支援、ネットワーク構築・交流促進】

〈現状・今後に向けて〉

開設以降、相談・活動支援の取組を通じて、ヒトやモノ、活動場所のマッチングの取組が行われています。地域デザイン会議では、「多種多様な要望の相談に対応できている」、「多様な支援を行えている」という意見があった一方で、「SDC とは何かができる団体なのか明確でない」、「地域との関わりがまだまだ少ない」といった意見も挙げられました。

今後、マッチングの機能を拡充していくために、多摩区における SDC の活動を地域に分かりやすく示しながら、町内会・自治会をはじめとする地域の団体・企業等との一層の関係構築を進め、情報収集の強化や活動する地域の拡大を図っていくことが望めます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・多種多様な要望の相談に対応できている。
- ・多様な支援を行えている。
- ・SDC とは何かができる団体なのか明確でない。
- ・地域との関わりがまだまだ少ない。
- ・中間支援を推進するために、多くの地域との信頼関係を築く必要がある。
- ・町内会・自治会と連携した活動ができていない。
- ・SDC はこんなことができるということを町内会へ伝えていく。
- ・企業との連携強化が必要。
- ・他団体を巻き込むのが好きな人がもっと集まるとよい。

機能③：地域課題の解決を目指した社会実験の展開

〈開設案の内容〉

- ・大学や区内の企業等と地域の交流を一層促進しながら、双方の活性化につながる取組を進めるとともに、ひいては地域の課題解決につながるような社会実験等の取組を協働して展開。必要に応じて近隣地域等とも連携

〈これまでの主な取組〉

- ・ウォーターサーバー導入への協力【調査・研究・実験・課題解決の実践】
- ・市や小田急電鉄が推進する多摩川河川敷の利活用に向けた取組への協力【相談・活動支援、調査・研究・実験・課題解決の実践】

〈現状・今後に向けて〉

市が実施する環境問題や多摩川河川敷の利活用に係る社会実験への協力などが行われました。今後も引き続き、地域の課題解決に向けて行政をはじめ、企業・大学・地域団体など様々な主体と連携した取組を推進していくことが望めます。

機能④：地域活動への専門的支援	
〈開設案の内容〉 ・ 複雑・多様化する地域課題の解決に取り組む団体等に対して、的確・効果的な支援を行うために、専門家による助言や、知識・スキルを持つ人を発掘・募集し必要とする団体等に結びつける	〈これまでの主な取組〉 ・ 地域活動に関する相談受付【相談・活動支援】 ・ 創業支援の相談に対する専門機関の紹介【相談・活動支援】
〈現状・今後に向けて〉 地域活動に関する相談を受け付け、相談内容に応じて専門機関への紹介などが行われています。今後、相談内容やニーズに応じて迅速かつ的確に専門家へつなげられるような、運営組織としての一層のコーディネート機能の強化と、知識・スキルを持つ多様な主体との関係構築を推進していくことが望まれます。 〈地域デザイン会議での主な意見〉 ・ 地域団体と関係構築できれば、講師として様々な専門家を紹介いただける。	

機能⑤：地域で人を育てる仕組みをつくる	
〈開設案の内容〉 ・ 多様な主体と多世代による支え合いのまちづくりを実践していくため、社会に貢献するという視点を持った人を、地域の中で育てる仕組みづくり	〈これまでの主な取組〉 ・ 大学生など若い世代の参画による多摩 SDC の運営【ネットワーク構築・交流促進、人材育成】 ・ 学生カフェの開催【ネットワーク構築・交流促進】 ・ 小学校へ出張授業の取組【ネットワーク構築・交流促進、人材育成】 ・ 高齢者を対象としたスマホ・Zoom 利用講座の開催支援【相談・活動支援、人材育成】 ・ 教養講座等の実施【人材育成】

〈現状・今後に向けて〉

多くの大学生等が多摩 SDC 運営組織のメンバーやボランティアとして様々な地域での活動に参加し、こうした活動を地域の方と実践していくことが人材育成の機会となっています。

一方で、地域デザイン会議では、「子育て世代がスタッフとして関われるにはどうしたら良いか考える必要がある」、「シニアの能力を引き出す」、「小学生から地域に目を向けてもらう取組を行う」といった意見が挙げられており、今後、様々な立場、多世代の方に地域での活動に興味を持ってもらうとともに、地域活動へ参加しやすくなるような環境づくりを一層推進していくことで、地域の中で人を育てる仕組みづくりを構築していくことが望まれます。また、運営組織や取組の拡大に合わせた、人材育成の担い手の発掘にも取り組んでいく必要があると考えます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・若者の人材育成の場となっている。
- ・地域へ出ていき学ぶ経験となっている。
- ・幅広いテーマについて具体的に取り組んでいる。
- ・子育て世代がスタッフとして関われるにはどうしたら良いか考える必要がある。
- ・シニアの能力を引き出す。
- ・小学生から地域に目を向けてもらう取組を行う。高校や大学に進学し、SDC の活動に参加してもらえるような仕組みづくりをする。
- ・人材育成の取組として、担い手の発掘も必要である。
- ・参加の入口として「楽しい」、そこから楽しみながら責任が生まれることで、人材育成やノウハウを伝授していく。

機能⑥：「まちのひろば」への支援

〈開設案の内容〉

- ・誰もが気軽に集える地域の居場所「まちのひろば」を、多様な地域資源を活用して新たに創出する活動に対して立上げ支援等を実施
- ・既に地域に存在し、「まちのひろば」としての機能を果たしている様々な居場所について情報収集し、求められる支援を実施

〈これまでの主な取組〉

- ・子ども食堂の創出支援【相談・活動支援】
- ・若年性認知症カフェの開催支援【相談・活動支援】
- ・区内障害者団体等の作品の展示・販売支援【相談・活動支援】
- ・多摩区制 50 周年記念公募企画事業の実施支援【相談・活動支援】
- ・地域団体が実施するイベントへの参加・協力【相談・活動支援、ネットワーク構築・交流促進】

〈現状・今後に向けて〉

相談対応のスタッフを配置し、地域団体等からの相談に応じて、当該団体が実施する取組やイベント運営などに対する様々な支援が行われています。

一方で、地域デザイン会議では、「SDC とは何かができる団体なのか明確でない」、「SDC への相談窓口が分かりづらい」といった意見があったことから、今後、多摩区内の様々な地域で活動する団体や「まちのひろば」に対する支援の取組を一層推進していくためには、多摩区における SDC の活動を地域に分かりやすく示しながら、地域に出向いての情報収集や関係構築などの取組を強化するとともに、支援の取組を区全域に行き渡るよう拡充していくことが望まれます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・ 多様な支援が行えている。
- ・ 相談対応してくれるスタッフが接しやすい。このことを HP でアピールしてはどうか。
- ・ 夏祭り、食の祭典で多摩 SDC に協力いただいた。
- ・ 地域活動に関する様々な相談をできるということが、多摩区役所職員も含め、思ったよりも知られていない。
- ・ SDC とは何かができる団体なのか明確ではない。
- ・ SDC への相談窓口が分かりづらい。
- ・ 町会への協力の取組がもう一つである。
- ・ 多世代、様々な主体との交流対話の場が必要。町内会を回って話を聞くことも必要。
- ・ 地域で活動する団体の横のつながりができる情報交換の場を作る。例えば業種ごとなど。それぞれの団体を知ればもっと推進できる。
- ・ 高齢者や生活に困っている区民へのサポートが必要。

機能⑦：みんなに届く情報発信

〈開設案の内容〉

- ・ チラシ、広報紙など従来の紙媒体での情報発信に加えて、SNS など多様な手法を活用するなど、より多くの人々が、より受け取りやすい形での情報発信
- ・ 本当に必要とする人に必要な情報を届ける

〈これまでの主な取組〉

- ・ リーフレットのほか、各種 SNS、ホームページによる情報発信【情報発信・収集】
- ・ 活動報告会の開催【情報収集・発信】
- ・ タウン紙を通じた情報発信【情報収集・発信】
- ・ 新成人に向けた多摩 SDC の取組の PR【情報収集・発信】
- ・ SDC つうしんの発行【情報収集・発信】

〈現状・今後に向けて〉

紙媒体やホームページでの広報だけでなく、各種 SNS の特徴を活かした様々な情報発信が行われています。また、地域団体の会合等での活動紹介や新成人に向けた PR 活動など多様な手法で情報発信が行われています。

一方で、地域デザイン会議では、「区内への PR 不足があるため、認知度を上げていく必要がある」、「SDC の取組の「見える化」が大事である」といった意見が挙げられており、多摩区における SDC がどのような取組を行っているのか、地域に対してどのような支援を行うことができるのかを、分かりやすく示していくことが必要と考えます。また、地域に積極的に足を運ぶなど、引き続き、多様な手法で取組を PR していくとともに、本当に必要としている人に必要な情報を届けられるよう、地域の団体等との関係構築や情報収集を進め、ニーズに的確に対応した情報発信を行っていくことが望まれます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・区内への PR 不足があるため、認知度を上げていく必要がある。
- ・情報発信を対象に応じて幅広い手法で展開していく必要がある。紙（高齢者）、SNS など。
- ・活動を通して、SDC が何を解決してくれるのか、活動の目的やゴールがよく分からない、見えない。もっと活動目的やゴールを周知しても良いと思う。
- ・SDC の取組の「見える化」が大事である。
- ・イベントについては、広報や自主財源の確保など、複数の意義があるので、イベントを通して地域の団体との関係を構築していく。
- ・諸会議で顔を出すことで、会議出席者と仲間や顔見知りになる。

機能⑧：多摩区内の人と人とを結ぶ

〈開設案の内容〉

- ・区内で活動する団体同士の交流など、人と人との顔が見える関係づくり

〈これまでの主な取組〉

- ・地域の交流促進に向けたイベントの開催（登戸・たまがわマルシェ、登戸・たまがわうんどうかい等）【ネットワーク構築・交流促進】
- ・たまミュージックヴィレッジの開催【ネットワーク構築・交流促進】
- ・学生カフェの開催【ネットワーク構築・交流促進】

〈現状・今後に向けて〉

登戸・たまがわマルシェやたまミュージックヴィレッジ、学生カフェなどの取組を通じて、地域の人と人の交流や、多摩 SDC と地域の団体等との顔の見える関係づくりが進められています。

地域デザイン会議では、「もっと横のつながりを構築して連携していくことが必要」、「多世代、様々な主体との交流対話の場などが必要」、「各地区の公園を活用したイベントを開催する」といった意見・アイデアが挙げられており、今後、こうした意見を踏まえながら地域の様々な団体や企業、大学など様々な立場で活動する団体や、多世代の人が横のつながりを広げることができるような取組を一層推進していくことが望まれます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・各地区、町会、自治会での活動はそれぞれ特性があり、独立してしまっている面がある。もっと横のつながりを構築して連携していくことが必要である。
- ・多世代、様々な主体との交流対話の場などが必要。町内会を回って話を聞くことも必要。
- ・親子で参加できる小さなイベントを開催することで顔が見えて、つながりができていく。
- ・若い人との関わりがシニアにとってはうれしい。シニアをどれだけキラキラさせられたかという視点がリピーターを生む。
- ・各地区の公園を活用したイベントを開催する。イベント収入を得ることもできる。

機能⑨：多摩区の地域特性を活かした取組

〈開設案の内容〉

- ・豊かな地域資源に恵まれた多摩区ならではの取組を展開
- ・多摩区における地域の実情や特性に応じた取組の推進

〈これまでの主な取組〉

- ・地域資源を活用したイベントの開催（登戸・たまがわマルシェ、登戸・たまがわうんどうかい等）
【ネットワーク構築・交流促進】
- ・日本民家園の古民家を活用したカフェの運営
【ネットワーク構築・交流促進、人材育成】

〈現状・今後に向けて〉

多摩川の河川敷を活用した「登戸・たまがわマルシェ」をはじめとする各種イベント等や、日本民家園での古民家カフェ運営など、多摩区の貴重な資源を活用した取組が実施されています。

地域デザイン会議では、こうした取組に対して一定の評価があった一方で、登戸地区の再開発に対応した取組、空き家に関する取組への対応の必要性に関する意見も挙げられましたので、今後も引き続き多摩区の地域資源を効果的に活用した多摩区ならではの取組を推進するとともに、地域への支援に向けて、地域の実情・特性に応じた取組を推進していくことが望まれます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・マルシェ等の活動は成功例。
- ・古民家カフェも大変一生懸命やっている。
- ・登戸地区の再開発がある。今動いているので優先して連携してみてもどうか。
- ・多摩区は急坂の多い地区である。お年寄りの足となる交通手段を確保したい。
- ・空き家への取組が必要。世田谷区の取り組み（地域共生のいえ）を調査し、具体的に検討する。
- ・防災を切り口とした地域との協力。地域ごとの協力体制を構築する。

イ どの位の人が取組に関わり、又は参加したのか

多摩 SDC の運営への参加については、令和元（2019）年 12 月、検討会委員を中心に運営組織が立ち上げられ、13 名のメンバーによって活動を開始してから、様々な取組の実施や SNS での PR 活動などを通じてメンバーの募集が積極的に行われた結果、令和 4（2022）年 4 月には 55 名となり、大幅に増員されています。

特に、大学生をはじめ、20 代以下のメンバーが全体の約 75% を占めるなど、多くの若い世代が運営に参加するとともに、高校生ボランティアも参加するなど、若い力が発揮されています。こうした若い世代のメンバーは「子ども食堂」など、明確なコンセプトを持ち、活動しやすい取組を入り口として参加するケースが多く、多様な取組を展開してきたことにより、多くの若い世代の共感を得て、メンバーの獲得に至ったものと考えます。

地域デザイン会議においても、「若い世代の参加、運営が実施されている」、「人を集めるのが上手い」、「何かを始めたいと思っていた人にとって、それを実行するための場所や人を探す手段になっている」、「多くの人を巻き込んだ活動となっており、地域活動に興味を持つ人を増やすことに役立っている」といった意見が挙げられています。

一方で、「子ども食堂」や「登戸・たまがわうんどうかい」など、子育て世帯の支援・交流促進を目的とした取組も実施されていますが、こうした世代のスタッフとしての参加は比較的少なく、地域デザイン会議でも、「多世代の参加が不足している」、「働く世代の参加が少ない」、といった意見が挙げられていることから、多摩区における SDC の開設理念である、多世代によるまちづくりを推進していくためには、一層幅広い世代の参加が課題であると考えます。

また、多摩 SDC が実施・支援した取組への区民の関わりや参加の面で見ると、開設以降、地域活動に関する相談が 228 件寄せられるとともに、主な取組である「子ども食堂」や「登戸・たまがわマルシェ」、「たまミュージックヴィレッジ」等に多くの区民が来場しています。また、「登戸・まちなか遊縁地」、「民家園通り商店会夏まつり」など、地域のイベントへの支援・協力を行うことで、地域との関係構築が進められています。

開設理念の実現に向けては、今後も引き続き、より多くの区民のまちづくりへの参加の入り口となるような多様な取組を推進するほか、様々な世代や立場の方が参加しやすい取組を展開していくことが必要であると考えます。



（子ども食堂）



（登戸・たまがわうんどうかい）

図6 多摩SDCの主な取組への区民参加の状況

取組の名称・概要	区民参加の状況
子ども食堂 まちの広場の創出、子育て世代への支援を目的に、多摩SDCが実施・支援を行っている子ども食堂は区内に6箇所あり、各会場で月1回開催。	令和2（2020）年度～ 令和3（2021）年度の 来場人数 4,573人
たまミュージックヴィレッジ 多摩区をはじめ川崎市内で活動するミュージシャンの発表、地域交流、情報発信の場の創出のため、月1回多摩SDC事務所で開催。	登録団体 50団体
登戸・たまがわマルシェ コロナ禍における地域の飲食店の支援等を目的に、多摩川河川敷で開催。飲食店をはじめ、フリーマーケット、地域の音楽団体のステージ発表等の企画・運営が行われた。	来場者数 ・令和3（2021）年度 ：約2,500人 ・令和4（2022）年度 ：約50,000人
登戸・たまがわうんどうかい 幼児・児童を対象に、障がい物競走、ドッジボールなど親子で参加できる競技による運動会を多摩川河川敷で開催。	参加人数 親子 202組

〈地域デザイン会議での主な意見〉

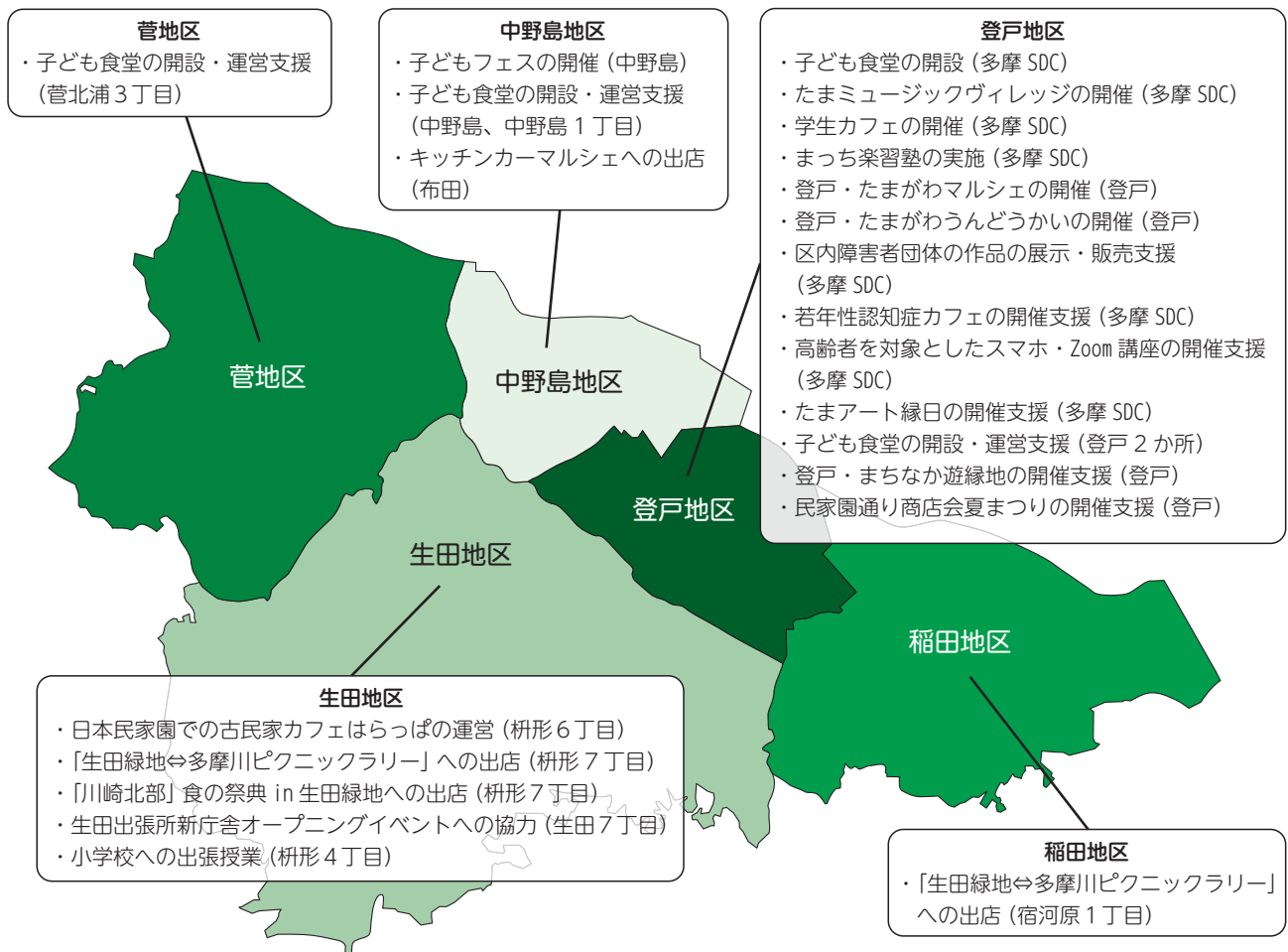
- ・若い世代の参加、運営が実施されている。
- ・地域の人々が中心となった活動になっている。
- ・人を集めるのが上手い。
- ・何かを始めたいと思っていた人にとって、それを実行するための場所や人を探す手段になっている。
- ・多くの人を巻き込んだ活動となっており、地域活動に興味を持つ人を増やすことに役立っている。
- ・多世代の参加が不足している。
- ・働く世代の参加が少ない。
- ・若い世代（学生）以外が関わりづらくなっている可能性がある。
- ・子育て世代がスタッフとして関われるにはどうしたら良いかを考える必要がある。
- ・地元の中学・高校に通う中高生とのつながりを作り、それを通して人材の確保が必要。
- ・シニアの能力を引き出す。
- ・食をテーマとした取組を通じて、転入者の地域活動への参加の入口とする。
- ・子どもだけでなく、働く母親などが子どもを連れて行ける場所を作る。
- ・SDCの取組の「見える化」が大事である。
- ・地域に出ていき、町内会や自治会などの方々との関係性をつくっていく。
- ・連続講座などのイベントを開いて、参加者と顔見知りになり、SDCメンバーに誘う。

ウ まちのひろばを地域にどのくらい創出できたのか

多摩SDCでは、「登戸・たまがわマルシェ」や「子ども食堂」をはじめ、自らイベント等を主催して身近な地域の居場所である「まちのひろば」を創出するほか、「まちのひろば」の創出に向けて取り組む地域団体への支援が行われました。

これまでの取組を実施された地域ごとに見ると、各地区で多様な取組が展開されており、地域デザイン会議においても、「様々なイベントを通して、街の活動に貢献している」、「多様な支援が行えている」といった意見が挙げられました。一方で、多摩 SDC 事務所が立地する登戸地区に取組の多くが集中していること、地域デザイン会議において、「町内会・自治会と連携した活動ができていない」、「子育てや子どもへの支援はあるが、その他はまだ不十分である」といった意見も挙げられたことから、他の地区においても、地域団体等との関係づくりを一層進めながら、新たなまちのひろばの創出、既存のまちのひろばへのニーズに応じた支援や連携した取組など多様な取組を展開していくことが必要であると考えます。

図7 多摩 SDC による「まちのひろば」の創出又は地域団体等への支援等の主な取組



〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・地域で積極的にイベントを開催、参加している。
- ・大きなイベント、例えばたまがわマルシェなどが多く開かれているのが良い。
- ・様々なイベントを通して、街の活動に貢献している。
- ・多様な支援が行えている。
- ・町内会・自治会と連携した活動ができていない。
- ・子育てや子どもへの支援はあるが、その他はまだ不十分である。
- ・もう1箇所の拠点を設けてより広域的に活動する。

エ 地域からの理解と信頼、協力を得られているか

多摩 SDC では、「登戸・たまがわマルシェ」をはじめとする様々なイベント等を開催し、区民の認知度向上や地域の店舗や団体等との顔の見える関係づくりが進められるとともに、地域団体からの相談を受け、地域で開催されるイベントへの支援等を行うことで、徐々に地域からの理解と信頼を得つつあり、開設当初に比べ多方面からの相談が寄せられています。

また、紙媒体（SDC つうしんの発行等）に加え、SNS を積極的に活用した広報が行われるとともに、地域団体等が開催する会合等の際に挨拶に伺うなど、認知度の向上に向けた取組も行われています。

地域デザイン会議においても、「多種多様な要望の相談に対応できている」、「多様な支援を行えている」、「地域内で活動している方と関わりながら活動している」、「様々なイベントを通して、街の活動に貢献している」といった意見が挙げられ、これまでの取組に対して一定の理解が得られているものと考えます。

一方で、「まだまだ地域の人に知られていないこともある」、「他団体との関係が見えづらい」、「中間支援を推進するために、多くの地域との信頼関係を築く必要がある」、といった意見も挙げられているほか、令和4年度多摩区区民意識アンケートにおいて、多摩 SDC を「よく知っている」、「ある程度知っている」、「聞いたことはある」と答えた人の合計は、11.9%となっており、これまで多摩 SDC が実施するイベント等へ参加したことがない区民や、連携した取組を行ったことがない団体等にも、多摩区における SDC がどのような取組を行っているのか、地域に対してどのような支援を行うことができるのかを分かりやすく示しながら、広く知ってもらうとともに、理解と信頼を得られるよう、これまで活動が展開されてこなかった地区をはじめ、地域団体との一層の関係構築などを推進する必要があると考えます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・ 多種多様な要望の相談に対応できている。
- ・ 多様な支援を行えている。
- ・ 地域内で活動している方と関わりながら活動している。
- ・ 様々なイベントを通して、街の活動に貢献している。
- ・ 大きなイベント、例えばたまがわマルシェなどが多く開かれているのが良い。
- ・ 様々なイベントを通して、街の活動に貢献している。
- ・ まだまだ地域の人に知られていないこともある。知ってもらう必要がある。
- ・ 活動を通して SDC が何を解決してくれるのか、活動の目的やゴールがよく分からない、見えない。もっと活動目的やゴールを周知しても良いと思う。
- ・ 他団体との関係が見えづらい。どう連携するか。
- ・ 既存団体との一層の連携強化が必要。
- ・ 町内会・自治会との関係を強化していくことが必要である。
- ・ SDC が何ができる団体なのか明確でない。
- ・ SDC がこんなことができるということを町内会へ伝えていく。
- ・ 中間支援を推進するために、多くの地域との信頼関係を築く必要がある。
- ・ 企業との連携強化が必要。
- ・ 民生委員との関わりを深める。

オ どのような地域課題の解決に寄与したのか

多摩区役所では、地域の課題が複雑化・多様化する中で、川崎市総合計画の多摩区区計画に基づき、それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域など多様な主体と連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを推進しています。

同計画の第2期実施計画（平成30（2018）年度～令和3（2021）年度）及び第3期実施計画（令和4（2022）年度～7（2025）年度）においては、まちづくりの方向性として、「水と緑と学びのまち～うるおい豊かな住み続けたいまちへ～」を掲げ、区民一人ひとりがうるおいやあたたかい地域のつながりを感じ、これからも住み続けたいと実感できる、すこやかに安心して暮らせるまちづくりを進めることとしています。

また、区の現状やまちづくりの方向性を踏まえ、「地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進」、「災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進」、「たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進」、「すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進」、「市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進」を主な取組として位置付けています。

多摩SDCでは、「ネットワーク構築・交流促進」に向けた多様な取組が展開されており、同計画のまちづくりの方向性で掲げる、うるおいやあたたかい地域のつながりを感じることができるまちづくりの推進に寄与しています。また、多摩SDCによる取組を、同計画に位置付けた主な取組に沿って整理すると、これまでの取組が区計画で掲げる様々な分野の取組の推進に寄与していると考えます。

- ・「地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進」に資する主な取組
⇒登戸・たまがわマルシェの開催、日本民家園での古民家カフェの運営など
- ・「たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進」に資する主な取組
⇒子ども食堂の開設・運営支援、まっち楽習塾の実施、登戸・たまがわうんどうかいの開催など
- ・「すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進」に資する主な取組
⇒若年性認知症カフェの開催支援、区内障害者団体の作品の展示・販売支援、高齢者を対象としたスマホ・Zoom講座の開催支援など
- ・「市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進」に資する主な取組
⇒多摩区地域コミュニティ活動支援事業（多摩区まちのひろば活動支援資金）の実施、学生カフェの開催、各種地域イベント等への支援など

開設以降、多摩SDCでは、自ら実践可能な取組を中心に順次実施され、徐々に拡充が図られています。地域デザイン会議では、「取組課題について定期的に話し合える場が必要」、「地域課題の掘り起こしが不足している」といった意見も挙げられましたので、今後に向けては、地域との一層の関係構築を進めながら、地域のニーズに応じた課題解決が実現できるよう、多様な主体との連携・協働による取組が拡充されることが望まれます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・取組課題について定期的に話し合える場が必要。
- ・地域課題の掘り起こしが不足している。
- ・地域の高齢者向けの活動や、困りごとに対して支援を行う。
- ・防災を切り口とした地域との協力。地域ごとの協力体制を構築する。
- ・空き家への取り組みが必要。世田谷区の取り組み（共生のいえ）を調査し、具体的に検討する。
- ・登戸地区の再開発がある。今動いているので優先して連携してみてはどうか。

カ 自主・自立の運営を行うことができるのか

多摩 SDC では、任意団体による運営組織が令和元（2019）年 12 月に立ち上げられ、令和 2（2020）年 8 月に運営組織が一般社団法人となりました。メンバーも立ち上げ時の 13 名から令和 4（2022）年 4 月時点で 55 名に増員するなど、運営体制の強化が図られてきました。

運営に当たっては、役員会（理事会）が概ね月 1 回程度開催されるほか、必要時に全体会議が開催（令和 4 年度は概ね月 1 回開催）され、組織内での情報共有等が行われました。また、学生カフェを毎週開催しながら、勉強会や打合せを重ね、多様な催しの企画・準備をしたり、地域活動への支援に取り組むなど、積極的な活動が展開されています。このように、マンパワーの面では自らの工夫により新たなメンバーを獲得しながら、自主・自立の運営が行われています。今後は、一層幅広い世代の参加による運営体制の拡充や、運営状況に応じた持続可能な運営体制の検討が課題であると考えます。

財政面について、多摩 SDC の令和元（2019）年度から令和 3（2021）年度までの収支決算の状況は、7 ページの図 3 に示すとおりとなっています。

協定に基づき市から交付した補助金が収入の多くを占め、運営経費に充てられています。自主財源による運営を目指し、収入確保に向けた取組として、日本民家園での古民家カフェ営業、地域の様々なイベントへの出店、地域の店舗と連携した物販の取組など、様々な取組が行われていますが、現段階においてこれらの取組は運営経費を賄うだけの収入を生み出せていない状況です。多摩 SDC の取組に賛同した方からの寄付金などの収入もありましたが、これらをもってしても運営経費を賄うだけの収入を得られている状況にはありません。また、協定において市は、多摩 SDC に対して中間支援に係る取組に重きを置いた活動を求めています。中間支援の取組を通じて地域の団体等から収入を得ることは難しい現状があります。

地域デザイン会議においても、財政面に関しては、「自主財源の確保が課題。経営力が必要」、「財政の具体策をもっと明確にすること」、「自主財源の確保は今後どう考えているか、まずはビジョンを示すべきである」、「事業ごとの収支分析はできているのか。見直しが必要である」、「独立財源は良いことだけではなく、何かに忖度しなくてはならなくなるので、それで良いか考えていく必要がある」、「多摩 SDC として自主財源で収支に見合う事業とそうではない事業に分別し、収支に見合わなくても求められる機能について区による支援を検討する」など、多くの意見が挙げられました。

また、「出版、会費、寄付、クラウドファンディング、スポンサー募集」をはじめ、収入確保に関する様々なアイデアも挙げられたことから、こうしたアイデアも参考にしながら、多摩区における SDC に対しては、将来的な自立を目指し、安定的な収入確保につながる新たな方策を引き続き見出していくことを求めます。

市からの今後の財政面での支援のあり方については、今回の評価・検証結果や、多摩区における SDC の実情に応じて考え方を示していきます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・ SDC スタッフは、ボランティア的に活動するだけでは持続しないのではないか。
- ・ 持続可能という観点から有償ボランティアの検討も必要である。
- ・ 財政面で自主財源の確保が課題。経営力が必要。
- ・ 財政の具体策をもっと明確にすること。
- ・ 自主財源の確保は今後どう考えているか、まずはビジョンを示すべきである。
- ・ 事業ごとの収支分析はできているのか。見直しが必要である。
- ・ 独立財源は良いことだけではなく、何かに忬度しなくてはならなくなるので、それで良いか考えていく必要がある。
- ・ 多摩 SDC として自主財源で収支に見合う事業とそうではない事業に分別し、収支に見合わなくても求められる機能について区による支援を検討する。
- ・ 見えざる評価軸をもって評価すべき。単純な利益（収支）評価ではこの事業のメリットは見出せない。
- ・ 企業や団体の協賛を取り付ける。
- ・ 出版、会費、寄付、クラウドファンディング、スポンサー募集など。
- ・ イベント会社へ委託しているものを SDC へ委託し収益につなげる。
- ・ 他団体と連携することで費用をかけずに事業ができるのではないか。
- ・ 収入確保に向けた取組として、貸しスペースや交流スペースの貸し出しをしてみてもどうか。
- ・ 託児所、延長保育、学童、食育イベントを開催する。
- ・ 町会の HP の作成支援や IT 化を支援してあげる。
- ・ 今の場所でもカフェができると良い。
- ・ フリース、デニム等の特定品の回収、リサイクル、加工による収入確保。
- ・ 企業型インターンシップの有料化。
- ・ 広告を有料で発信し、運営資金に回す。

キ 開設場所は適当か

多摩区総合庁舎

区役所のほか、市民館・図書館、多摩区民活動・交流センター、レストランなど様々な施設がある。電車やバスなど公共交通での来庁がしやすいほか、駐車場も完備されており、交通利便性の高い場所にある。

多摩 SDC は、多摩区総合庁舎 1 階の喫茶室跡地に開設され、平日の 10 時～16 時に常駐スタッフが配置され、区民が自由に相談、打合せ等で利用することができます。総合庁舎には、様々な目

的で区民等が来庁することや、バス通りから直接出入りできる立地状況から、多くの人の目に留まり、多摩 SDC の取組を知ってもらうきっかけとなっています。さらに、公共施設内に事務所を構えていることで、大学生スタッフや高校生ボランティアも安心して活動できるとともに、多摩 SDC を知らない人にも信用を得られやすく、認知度の向上や地域からの理解と信頼を得るための活動を進める多摩 SDC にとって大きなメリットとなっています。

立ち上げ当初に比べ、運営組織のメンバーが大幅に増員されており、事務所内（面積約 46.5㎡）で打合せやイベントの準備等を行う際に手狭となる場合も少なくないですが、必要時には協定に基づき多摩区総合庁舎内の会議室を貸し出すなど、多摩区役所と連携した対応が図られています。

地域デザイン会議では、望ましい開設場所について、「未成年・学生が活動することを踏まえると、信用を得られやすい区役所に事務所がある方が良い」、「場所は今の場所のほか、もう 1 箇所あるとよい」、「現在の事務所は狭すぎる」、「登戸再開発に組み込んで、駅に近い「ふらっと立ち寄れる場」を設ける」など様々な意見が挙がりました。

多摩区役所としては、現在の庁舎の使用には使用料の負担が生じるものの、多摩区における SDC が、地域からの認知度を高め、理解と信頼を得ながら活動を拡充している現段階においては、引き続き現在の場所での運営を継続し、今後の運営や活動の状況に応じて、より利便性の高い場所、広い場所への移転等を含め、望ましい開設場所のあり方を模索していくべきと考えます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・ 未成年・学生が活動することを踏まえると、信用を得られやすい区役所に事務所がある方が良い。
- ・ 場所は今の場所のほか、もう 1 箇所あるとよい。
- ・ 登戸再開発に組み込んで、駅に近い「ふらっと立ち寄れる場」を設ける。
- ・ 現在の事務所は狭すぎる。麻生市民交流館やまゆりのような 2 階以上のイベントもできる建物がよい。
- ・ 複数の拠点を設けることも考えられるが、コストがかかる点で課題がある。
- ・ 実態が無いととっつきにくいので、活動の拠点となる足がかりとしての「箱モノ」は必要である。

ク 区の支援等の取組は適切か

多摩区役所では、協定に基づき、運営費補助金を交付（自立を目指し毎年逡減）するほか、基本的考え方に基づく取組を効果的に推進するため、多摩区役所内の 11 部署（令和 4（2022）年 8 月現在）で構成する検討部会を設置し、多摩 SDC の活動状況を踏まえながら、部署間での情報共有や連携した取組の検討などを行っており、多摩 SDC の開設以降、町内会・自治会、多摩区社会福祉協議会、多摩区民生委員児童委員協議会、多摩区民活動・交流センター登録団体など地域団体の会合等に出向いての PR 活動への協力、関係部署が発行する刊行物等での取組紹介など広報面での支援や、運営組織のメンバーを対象とした研修会の講師としての職員派遣、大人数でのイベント・会議などを行う際の区役所会議室等の施設使用の協力、地域情報の共有など、多摩 SDC の状況や活動に合わせた柔軟な支援を行ってきました。

その一方、生田出張所オープニングイベントや多摩区制 50 周年記念事業、高齢者を対象とした

スマホ・Zoom 利用講座といった多摩区役所が実施する事業に対して多摩 SDC の協力が得られたり、多摩区役所が担ってきた市民提案型協働事業について、多摩 SDC が実施している事業に統合する形での再構築が進むなど、互いの強みを活かした連携・協力関係を育んできました。

地域デザイン会議では、「今のようないかな支援は必要」、「区職員に SDC が広まっていないので、周知が必要」、「行政は地域への入り方が縦割りである。行政が縦割りの中、SDC にだけ横申しを求めるのは厳しいのではないか」といった意見が挙げられました。

互いの取組を効果的に推進していくためには、今後も密接な連携・協力体制を維持していくことが望ましく、多摩区役所としては、今後も多摩区における SDC の実情に応じた支援を行っていくことが必要と考えます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・今のようないかな支援は必要。
- ・引き続き、財政支援や場所の提供を行う。
- ・行政は地域への入り方が縦割りである。行政が縦割りの中、SDC にだけ横申しを求めるのは厳しいのではないか。
- ・区の支援は少しずつ減らして独立経営にする。
- ・区からの助成金や委託事業について、目的と成果を明確にする。
- ・区職員に SDC が広まっていないので、周知が必要。

ケ 開設案の理念の実現にどれだけ寄与できたのか

開設案では、検討会での議論を踏まえ、「みんなが認め合い力を合わせて、みんなが幸せなまちをつくる ～多様な主体と多世代が支え合い、多様な資源を活用し、区民主体の持続可能なまちづくり」を開設理念に掲げています。

多摩 SDC の運営組織では、令和元 (2019) 年 12 月の立ち上げ時には 13 名でスタートし、令和 4 (2022) 年 4 月時点では 55 名に増員されています。特に、大学生をはじめ 20 代以下のメンバーが全体の約 75% を占めるなど、多くの若い世代が運営に参加するとともに、高校生ボランティアも参加し、「子ども食堂」や「登戸・たまがわマルシェ」などの取組や地域で開催されるイベントへの支援・協力を行う際などに若い力が発揮されています。こうした活動を通じて、若いメンバーと地域団体とのつながりが生まれ、こうしたつながりを活かしながら、人と人をつなぐ支援を実現するなど、中間支援機能の強化が図られています。また、こうした支援の実績を通じて地域からの相談も増えつつあり、つながりが更に広がるなど好循環が生まれています。

地域デザイン会議においても、多摩 SDC の良い点について、若い世代の参加や地域の人々が中心となった活動になっている点、多くの人を巻き込み地域活動に興味を持つ人を増やすことに役立っている点などが挙げられています。認知度の向上や多世代の参加、地域の団体等との関係構築などは、今後も引き続き取り組んでいく必要があるものの、地域活動の経験がなかった多くの人の参加を得て、地域との関係を構築しながら、支援の取組を実施、拡充している状況から、多摩 SDC では開設案で掲げる理念に即した取組が推進されていると考えます。

〈地域デザイン会議での主な意見〉

- ・若い世代の参加、運営が実施されている。
- ・地域の人々が中心となった活動になっている。
- ・何かを始めたいと思っていた人にとって、それを実行するための場所や人を探す手段になっている。
- ・多くの人を巻き込んだ活動となっており、地域活動に興味を持つ人を増やすことに役立っている。
- ・様々なイベントを通して、街の活動に貢献している。
- ・大きなイベント、例えばたまがわマルシェなどが多く開かれているのが良い。
- ・多世代の参加が不足している。
- ・地域内で活動している方と関わりながら活動している。
- ・まだまだ地域の人に知られていないこともある。知ってもらう必要がある。
- ・活動を通してSDCが何を解決してくれるのか、活動の目的やゴールがよく分からない、見えない。もっと活動目的やゴールを周知しても良いと思う。
- ・他団体との関係が見えづらい。どう連携するか。

(3) 基本的考え方に基づく取組の検証について

令和4(2022)年度は、市民文化局において、基本的考え方に基づく地域レベル、区域レベル、市域レベルのこれまでの取組や市民創発に呼応する行政のあり方について、有識者会議等を通じた評価が行われています。その中で、各区のSDCに係る取組については、一般社団法人CSOネットワークの協力のもと、これまでの活動を振り返り、事業内容の整理・改善につなげることを目的としたプロセス評価も行われています。

令和4(2022)年10月16日に開催された有識者会議においては、行政のSDCへの参加のあり方、行政の役割、SDCの意義・可能性、持続的なSDCに向けて、SDCの資金や場に関することなど様々な意見が出されました。また、プロセス評価では、多摩SDCスタッフとのワークショップなどを通じて、これまでの取組の振り返り等を行いました。こうした取組で挙げられた意見等も踏まえながら、令和5年度以降の多摩区におけるSDCのあり方を検討するとともに、今後公表される基本的考え方に基づく取組の検証結果を多摩区におけるSDCに係る取組に適宜反映させていきます。

〈コミュニティ施策検証有識者会議（令和4（2022）年10月16日）での主な意見〉

●行政のSDCへの参加のあり方、行政の役割

- ・行政がSDCというスキームに参加する、そこを目指していく。従来の行政参加（市民が行政に参加する）と意味が違う。
- ・スタートアップで一番大切な支援は、ソーシャルデザインとは何か、みんなで共通の認識を持てるようにすること。その中から具体的な姿が立ち上がってくるのが一番大切。そのファシリテートが行政の役割。
- ・SDCに行政が絡むことの意味は、場所の提供や、オーソライズや、インキュベーションの役割が果たせることだと思うが、そのあたりがどのように進むかというのがカギ。
- ・区は総合行政の拠点なので、なるべく企画課は、どうやったらいろんな課がSDCとの関係を持てるかということに注力することが重要。
- ・ソーシャルデザインは、社会のためのデザインというよりは、社会によるデザイン。行政がどのようにそこに関わるかという部分で、壮大な実験を行っていると思う。行政はこの考え方について、共有していくべき。

●SDCの意義・可能性

- ・団体側からも行政側からも、こういう仕組みを作ったことによって、活動上の課題や壁のここがうまくいくとか、行政が絡むことの意味合いとか、そのあたりがもう少し見えてくると良い。
- ・SDCは誰が入っても構わないので、人的な流動性がある。ここに可能性がある。
- ・困っていないけど生きることそのものを楽しんだり、困っている当事者が自分でアクションを起こして、周りを巻き込んで前向きに解決していこうとしたり、そういう人たちの声の窓口が今までなかった。それをSDCは拾って、試しにやってみようということができる。
- ・試しでやってみるのはとても大事で、やってみたらこういうことだったのかと分かった、これが1段階。重要なのは、役所が関わる以上、次のレベルがあり、それって川崎市・区にとってはどういう意味があるの、ということ。そこを議論して、資金をどうするのか、政策化するかなど話が進むかどうか、役所としてどうSDCに関わるかということにつながる。
- ・「ソーシャルデザイン」という、一見分かりにくい言葉をわざわざ使うことで、面白いことや楽しいこと、変わったことをやっている人達を呼び寄せ引き付けることにもなる。そこを意図して使っているなら大賛成。

●SDCの価値の言語化

- ・ソーシャルデザイン、SDCってなに、と聞かれたときに、こういうものなんじゃないだろうかとか、こういう場として説明し得るんじゃないか、という話をどんどんしていく必要がある。おそらくそのプロセスが、いくつかの区では今、実践の中で進められているのではないか。
- ・学者がいくら語っても、地域にはその意味が入っていかない。町場の公共哲学という言葉があるように、地域の現場で、市民が話し合いながら言語化されていくもの。最終的には7つのSDCがお互いに学び合いながらやっていく。行政の職員だけではなくてSDCの当事者の市民のネットワークをつくるのが大事。

●持続的なSDCに向けて

- ・どうあるべきか「語り続ける機能」が必要。マンネリ化を防ぎ、常に開かれているという意味でも大事。
- ・安定性のある機能がないと、開かれていても何も進まないとなりかねない。理事やスタッフはボランティアとしても、事務局という機能は一定程度インセンティブを含めて、仕事ができる機能を取り付ける必要があるのでは。
- ・できれば上手くデザインをして、市民の方々から事務局となる人がでてくる、そして変わっていくことが必要。語り続ける機能と、事務局の絶妙な設計というのが、SDCがうまくいくためのこだわりポイントだと思う。

●SDCの資金や場について

- ・資金の話や場の話については、SDCの価値の言語化や目指すものなどの議論の中で出てくるもの。それありきで入ってしまうと、結局既存の枠組みの中でどうするかという話に落ちてしまうので、そうではなくて「こういうものを作るためには、こういう場が必要ですよ」、「この機能のためには、こういうお金の回し方が必要ですよ」という話が出てこないといけない。何をどのようにやっていくのが先にあってその後に手法や手段を考えた方がよい。

5

令和 5（2023）年度以降の取組推進に向けた 多摩区役所としての考え方

（1）これまでの取組の成果及び課題の整理

「4 これまでの取組に対する評価」（17～35 頁）で取りまとめた多摩区役所としての評価結果を基に、令和 5（2023）年度以降の多摩区における SDC に係る取組のあり方を検討する上で重視すべき成果と課題をまとめました。

ア 取組の成果について

令和 2（2020）年に検討会委員を中心に 13 名で多摩 SDC の運営組織が立ち上げられ、コロナ禍で地域団体と幅広く関係構築をしていくことが困難な状況の中で、地域で活動する団体等からの相談を受け付ける常駐スタッフが配置され、支援の取組が行われてきました。また、登戸・たまがわマルシェなど、多摩 SDC が自ら課題意識を持ち自主的に解決に向けて取り組む事業も多様な形で企画・実践されています。

多摩 SDC では、運営組織の立ち上げ以降、ほぼ毎週のようにメンバー間での打合せが行われ、「自分たちができることは何か」、「どうしたら多くの区民に知ってもらい、参加してもらえるか」など議論を重ね、取組の企画、実践、見直しを繰り返しながら、自分たちが持つマンパワーや資源を活用した具体的な取組を一から積み重ね、多摩 SDC を形作ってきました。地域活動の経験のない若い世代のメンバーを中心に、多様な企画を実践したり、地域の団体等からの相談に主体的に対応していくことについては、地域デザイン会議でも好意的な意見が多く挙げられ、こうした取組を通じて多摩 SDC を認知する方が増え、地域団体等との関係構築も進んでいます。具体的な取組を実践することで、「多摩 SDC は何ができるのか」、「何を相談できるのか」ということへの理解が広がり、これまで以上に多くの相談が寄せられるようになるなど、地域からの信頼と関心も徐々に得られつつあります。また、運営組織についても、参加の入口となるような取組や SNS を活用した PR 活動を通じて、多摩区近辺に在住する大学生をはじめとする多くの若い世代の参加を得て、メンバーが大幅に増員されるなど、組織体制の強化も進められています。

開設案で重きを置く中間支援に取り組んでいくためには、地域の団体等からの理解と信頼の獲得、関係構築が必要となりますが、こうした取組の成果から、一部の地域では中間支援の取組を拡充していくための下地づくりが徐々に進んでいるものと考えます。

イ これまでの取組に対する課題の整理

地域デザイン会議での区民意見等では、これまでの多摩 SDC の取組に対する課題についても多くの意見が挙げられました。評価・検証作業を通じて明らかになった課題や、日頃の多摩 SDC への伴走支援・意見交換を行う中で把握した課題、こうした課題に対する向き合い方について、次のとおり整理しました。

(ア) 多摩 SDC の認知・理解の浸透

多摩区における SDC の取組に対する認知度の向上等に向けて、これまで地域の団体等への挨拶・PR や市政だより、タウン紙、HP、SNS など様々な媒体を通じた広報活動を多摩 SDC と多摩区役所が連携して進めてきました。また、多摩 SDC では、多様な取組を通じて地域の団体等との顔の見える関係づくりを進めており、徐々に理解と信頼が得られつつあるものの、地域デザイン会議では、多摩 SDC について「まだまだ知られていない」、「SDC が何を解決してくれるのか、活動の目的やゴールが見えない」といった意見も多く挙げられており、区民に広く認知され、理解をいただく取組は道半ばの状況であることを認識しました。

また、SDC 自体が、活動の分野を限定しないテーマ包括的なプラットフォームである点、多摩 SDC では、認知度の向上や収入確保に向けた取組など多様な取組が行われていることから、「中間支援に取り組む組織」であることを認識されづらい点、その時に持つ資源やノウハウ、マンパワー等に応じて実施できる取組をその都度検討・調整していくような支援が行われていることから、地域の団体等に対しどのような支援ができるのか明確に示すことができていない点などがあり、こうした点も、地域の団体にとって自らの助けになってくれる組織として広く理解され関心を得ることを困難にしている面があると考えます。

そのため、今後広く多摩区の SDC の取組に対する理解と関心を得ていくためには、多摩区における SDC のメンバー、多摩区役所職員による一層の情報共有を図り、SDC の性質や実情に対する理解を深めながら、相手に応じた分かりやすい PR 活動を行っていくことが必要と考えます。また、区民意識アンケートの結果から、「登戸・たまがわマルシェ」や「子ども食堂」などの取組が、認知度の向上に寄与していることが明らかになったことから、中間支援に係る活動に重きを置きつつも、引き続き認知度の向上に向けて多様な取組を展開していくことが必要であると考えます。

(イ) 地域の団体等との幅広い関係構築、支援の取組の拡充

地域で活動する多くの団体等と関係を構築するためには、多摩区における SDC を知って、その目的や活動に対して理解いただき、信頼を得ることが重要です。多摩 SDC では様々な活動を通じて、地域の団体等との関係構築が進められていますが、広く理解され関心を得られるまでには至っていない現状があります。地域デザイン会議で挙げられた意見でも、町内会・自治会をはじめとする地域の団体等と一層関係性を広げていくことが求められていることから、「多摩区における SDC が地域の団体等に対してどのような支援ができるのか」といった点など、理解が得られるように工夫しながら、繰り返し説明をしていく必要があります。

また、これまで多摩 SDC では、一部の地域を中心にイベント等に対する支援が行われ、こうした支援活動を通じて地域からの理解が徐々に広がりつつありますが、支援に当たっては、企画・準備段階から伴走的に参画することを求められることが多く、信頼を得て多くの相談が寄せられるほど、多摩 SDC のスタッフの負担が増大するといったジレンマも抱えています。

今後、他の地区にも支援の取組を拡充していくことが課題と考えますが、それに向けて地域の団体等との関係の拡充に取り組んでいくことは、更なる負担の増大につながることを懸念されます。

持続可能で区域全域に展開できるような支援の実現という観点からも、SDC スタッフが自ら直

接支援する支援の形態に加え、人と人等をつなぐ中間支援のしくみを検討していくことが必要となっています。

多摩区役所としては、こうした認識を多摩 SDC と共有し、アイデアを出し合いながら今後の取組を模索していくとともに、多摩 SDC の実情を考慮した支援のあり方を継続的に検討していく必要があると考えます。

(ウ) 運営スタッフの負担の増大や活動の継続性確保

多摩 SDC は、検討会委員を中心に 13 名で運営組織が立ち上げられ、その後、様々な PR 活動を通じて、令和 4（2022）年 4 月には 55 名に増員されています。メンバーは多摩区とその近辺に在住する 20 代以下のメンバーが多くを占め、若いパワーを活かした多様な取組が柔軟な発想で実践されており、地域デザイン会議でもこうした点を評価する意見が多く挙げられました。一方で、検討会から参加し、多摩区における SDC が開設されるまでの経緯や、地域から期待されている役割、運営組織や取組の全体を網羅的に把握し、かつ平日に活動できるメンバーは少なくなっており、取組の拡充に伴い一部のスタッフの負担が増大している実態があります。

また、活動の中心となっている大学生のスタッフは、卒業・就職に伴い、メンバーとして活動は継続するものの、学生時代と同様の取組を行うことができなくなるケースが多くなっています。検討会から参加している大学生スタッフが卒業・就職を迎えるに当たり、これまで築いてきた地域との関係性やノウハウを引継ぎ、停滞することなく活動の拡充を図っていけるよう取り組んでいくことも大きな課題となっています。

多摩 SDC では、PR 活動などを通じ新たなメンバーの参加を得て、勉強会を開催するなど、運営組織体制の強化に取り組んでいるところですが、多摩区役所としても、引き続き、メンバー獲得に向けた広報面での支援や、多摩区における SDC に求める機能等の理解浸透に向けた勉強会への協力などを行うとともに、SDC における取組の拡充も見据えつつ、抱える課題に応じた柔軟かつ効果的な伴走支援に向けて、これまで以上に部署を横断して取り組んでいくことが必要と考えます。

(エ) 取組の推進に必要な安定的な収入確保

基本的考え方では、SDC の運営は「自主財源による運営を見据えたものとするのが望ましい」とされ、それを受けて開設案でも、自主・自立の運営や自主財源の確保に努めることを求めています。

そのため、開設以降、多摩 SDC と多摩区役所ではこれまで、アイデアを出し合いながら収入確保に向けた具体的な取組を検討し、日本民家園での古民家カフェ営業や地域イベントへの出店、地域の店舗と連携した物販といった様々な取組を通じて収入が得られているほか、多摩 SDC の取組に賛同した方からの寄付金収入もありましたが、運営経費を賄うだけの収入は得られておりません。

開設案では多摩 SDC に対し、中間支援の活動に重きを置くことを求めています。こうした支援の取組によって安定的な収入を確保し、財政面での自立を進めていくことは難しい現状もあります。また、現在の限られた運営スタッフのマンパワーの多くを収入確保の取組に向けることで、中間支援の活動に注力できなくなることは望ましくないことから、多摩区役所としても、現在の運営組織体制においては、これまで以上にスタッフの労力を要する手法によって更なる収入確保

の取組を促すことは難しく、今後の見通しとしても安定的な収入確保の道筋は立てられておりません。

開設案では、「多摩区役所による支援は予め期間を設定（令和 4（2022）年度まで）して行い」、「支援期間内の取組については、評価・検証を行い、支援期間以降の SDC のあり方について、改めて模索」することとしています。

中間支援の取組を推進していくためには、SDC を多くの人に知ってもらい、地域の団体等からの理解と信頼を得て、顔の見える関係を構築するなど、人と人等をつなぐコーディネートを実現できる下地づくりが重要であり、一部の地区だけではなく、他の地区にも広げていくことは、今後の取組として必要不可欠と考えます。

一方で、今回の評価・検証を通じて、地域の団体等からの理解と信頼を得ることは多くの時間と労力を要すること、また、下地づくりが進まなければ、多摩 SDC スタッフによる直接的な支援から人と人等をつなぐ中間支援の手法に移行していくことは困難であることを改めて認識するに至りました。

こうした今回の評価・検証結果を踏まえ、多摩区における SDC が今後、基本的考え方や開設案に基づく取組を行っていくために、どのように安定的な財政基盤を確保していくべきか、市からの支援のあり方も含めて検討する必要があると考えます。

多摩 SDC では、地域の団体等への支援のほか、自らが主体となった課題解決の取組など多様な取組が行われており、これまでは取組全般に対して財政面での支援を行ってきました。しかしながら、地域で活動する多くの団体は自ら収入を確保しながら課題解決に取り組んでいることから、多摩区における SDC への今後の財政面の支援については、多摩区役所が SDC に求めていく機能を踏まえた上で、実施されるそれぞれの取組の目的を考慮して、支援すべき範囲を検討していく必要があると考えます。

(2) 令和 5（2023）年度以降の多摩区における SDC に係る取組のあり方

これまで、多摩 SDC では多様な取組が行われ、開設案の実現に向けて一定の成果を挙げただけ一方で、(1) で述べたとおり、活動が展開される中で様々な課題も生じています。こうした課題に向き合い、解決を図りながら取組を進めていくとともに、効果的な中間支援の下地作りとして、認知度向上や地域で活動する団体等との関係構築に取り組んでいくためには、これまで得られたノウハウやマンパワーを活かし、工夫しながら引き続き多様な取組を進めていく必要があると考えます。

そのため、令和 5（2023）年度以降の多摩区における SDC については、「一般社団法人多摩 SDC」と協定を締結した上で、引き続き連携しながら、開設案で掲げた基本的機能に基づく取組を推進し、開設理念の実現を目指します。なお、取組の推進に当たっては、多摩 SDC に対し、今回の評価・検証結果を踏まえ次の点に留意していくことを求めています。

- ・これまでに多摩 SDC が培ってきたノウハウや若い世代のパワーを継承し、他の世代の参加も得ながら多世代による運営体制の強化を目指すこと
- ・SDC の開設理念や機能・取組について地域の理解を得て関係性を深めながら、ニーズに応じた支

援の取組を更に拡充・発展させること

- ・地域の団体等への支援については、地域の横のつながりづくりに寄与し、持続可能な支援が可能となるような中間支援の手法を模索・実践すること
- ・区全域に成果が行き渡るような取組を推進すること
- ・開設案策定以降の社会や地域の情勢（新型コロナウイルスの流行、社会のデジタル技術の進展、多摩区における人口減少・超高齢社会の到来、登戸土地区画整理事業の進展、新たな地域資源の創出等）、地域デザイン会議での区民意見などを踏まえながら取組を推進していくこと

(3) 多摩区役所の支援に関する考え方

「(1) これまでの取組の成果と課題の整理」の「エ 取組の推進に必要な安定的な収入確保」(38～39頁)にあるとおり、多摩 SDC は、マンパワーの面では自らの工夫により新たなメンバーを獲得しながら、自主・自立の運営が行われていますが、財政面においては、運営経費を賄うだけの収入を得られている状況にありません。

開設案では、多摩 SDC に対して自主・自立の運営を求めており、多摩区役所による支援は、予め期間を設定（令和 4（2022）年度まで）して行い、支援期間内の取組について評価・検証を行った上で、支援期間以降の SDC のあり方について改めて模索することとしています。今回の評価・検証を通じて、単に収入を得られていない現状のみならず、開設案で求める中間支援に重きを置く多摩区における SDC の取組を、区民による運営組織である「一般社団法人多摩 SDC」が自主・自立的に推進するに当たっては、次の課題や難しさがあることを認識しました。

【財政面での自主・自立に向けた取組推進に係る課題等】

- ・現在の運営組織体制においては、開設案で重きを置く中間支援に取り組みつつ、これまで以上にスタッフの労力を要する手法によって更なる収入確保の取組を促すことは困難であること
- ・安定的な収入確保の道筋を立てるためには、新たな収入確保の手法も検討する必要があり、こうした検討・実践には今後も時間を要すること
- ・中間支援の取組の推進に向けては、引き続き多様な取組を展開し、地域の団体等との関係構築といった下地づくりを一部の地区だけでなく、区内全域に広げていくことが必要不可欠となるが、こうした取組には今後も多くの時間と労力を要すること
- ・下地づくりを進めるに当たっては、SDC を知らない人にも信用を得られやすく、新たなメンバーの参画や活動がしやすい多摩区総合庁舎内に引き続き事務所を構えて活動することが望まれ、そのためには使用料等の一定の経費を要すること
- ・現状においては、地域の団体等への支援の手法として、多摩 SDC が人的・財政的コストを負担して直接的に支援する手法が中心となっているが、地域の団体等との関係構築といった下地づくりが進まなければ、人と人等をつなぐ中間支援の手法に移行していくことは困難であること

こうした課題や難しさがある中で、令和 5（2023）年度以降の取組として多摩区における SDC に求める「多世代による運営体制の強化」、「地域の理解を得て関係性を深めながら地域のニーズに応

じた支援の取組の更なる拡充・発展」、「区全域に成果が行き渡るような取組」を、安定的な財政基盤を確保しながら区民主体で推進していくためには、引き続き市からの財政面での支援が必要と考えており、次の点に留意しながら取り組んでいきます。

【今後の市からの財政面での支援に当たっての留意点】

- ・今後の財政面の支援については、多摩区役所がSDCに求めていく機能を踏まえた上で、実施されるそれぞれの取組の目的を考慮して、支援すべき範囲を明確にしていく。
- ・支援すべき範囲について、多摩区におけるSDCの取組を、「自らの課題認識に基づいて解決に取り組む自主的な活動」と、「地域で活動する団体等のニーズに広く対応するための中間支援の推進に係る活動」に大別した上で、後者の活動に対して支援を行うことを基本とし、多摩区におけるSDCの取組や運営組織の実情を踏まえて、運営経費全般を対象とする現在の支援の形からの移行を目指す。
- ・移行時期について、多摩区におけるSDCの認知度向上や地域の団体等との関係構築は道半ばであることや、これまで多摩SDCにおいて実施してきた「登戸・たまがわマルシェ」や「子ども食堂」といった多様な取組が認知度の向上等に大きく寄与していることを踏まえ、効果的な中間支援の推進に向けた「下地づくり」を区域全域に広げていくことが必要な現状においては、引き続き柔軟な活動が展開できるような現在の支援の形を継続することとし、今後の評価・検証を踏まえて移行の時期を検討する。
- ・多摩SDCでは、これまでの取組において、限定的ではあるが収入確保の手段もあることから、引き続き段階的な支援の縮小は行っていく。

【今後の市からの財政面における支援の考え方】

1 当初の協定期間（令和元（2019）年 12 月～令和 5（2023）年 3 月）

SDC の取組状況	支援の対象範囲	支援額
・ 多様な取組を展開し、一部の地区において徐々に地域の団体等との関係を構築 ・ スタッフによる直接的な支援が中心	運営経費全般を対象に支援	R 1：約 166 万円 R 2：約 670 万円 R 3：約 621 万円
令和 4（2022）年度に評価・検証		



2 次期協定期間（令和 5（2023）年度～令和 8（2026）年度）

SDC が目指すべき取組	支援の対象範囲	支援額
・ 地域の団体等との関係構築といった中間支援を展開するための下地づくりを区域全域で推進 ・ 中間支援の手法の模索と直接的支援からの移行の推進	「下地づくり」に柔軟に取り組む必要があるため、引き続き運営経費全般を対象に支援	段階的に縮小
令和 8（2026）年度に評価・検証 (下地づくりや中間支援に係る取組状況の検証、支援の対象範囲の検討など)		



評価・検証結果を踏まえた取組の推進
基本的考え方に基づく自主・自立の運営に向けた取組の推進

(4) 今後の評価・検証について

次期協定についても、予め期間を設定して締結します。

協定期間については、市民文化局が実施する基本的考え方に基づく取組の次回の検証作業の実施が令和 8（2026）年度に予定されていることから、これに合わせて令和 8（2026）年度までとし、協定期間内の取組について評価・検証を行い、協定期間以降の多摩区における SDC のあり方や、多摩区役所による支援のあり方について、改めて模索していくこととします。

資料編

1

多摩区におけるソーシャルデザインセンターに関する協定

多摩区におけるソーシャルデザインセンターに関する協定書

川崎市（以下「甲」という。）と多摩区ソーシャルデザインセンター（以下「乙」という。）は、多摩区におけるソーシャルデザインセンター（以下「SDC」という。）に関して、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、令和元年11月に多摩区役所が作成した「多摩区におけるソーシャルデザインセンター開設案」（以下「開設案」という。）を踏まえ、多摩区におけるSDCの運営が適切に行われることを目的に締結するものである。

（甲の役割）

第2条 甲は、乙が主体的にSDCの運営を行うに当たり、開設案第4章で掲げる基本的機能に基づく取組を対象として、施設使用、事業実施に係る運営費用の支援を行うものとする。

2 前項の支援期間は令和4年度までとし、運営費用の支援については、開設案を踏まえ、毎年度定めることとする。

（乙の役割）

第3条 乙は、開設案を踏まえ主体的にSDCを運営し、中間支援に係る取組に重きを置きつつ開設案第4章で掲げる基本的機能に沿った取組を推進するものとする。

2 開設案第6章で掲げるSDCの運営に当たって求める留意点を踏まえた運営を行うものとする。

（設置場所）

第4条 SDCの設置場所は、多摩区総合庁舎1階の喫茶室跡地とする。

（広報）

第5条 SDCの取組に係る広報は乙が自主的に行い、甲はその支援を行うものとする。

（情報交換）

第6条 甲及び乙は、この協定に基づく取組を効果的に推進するため、情報交換を行うものとする。

（評価・検証の実施）

第7条 甲は、本協定期間内におけるSDCの取組について評価・検証を行い、乙はこれに協力するものとする。

（物品の取扱い）

第8条 乙は、甲が所有する物品（以下「甲の物品」という。）を第1条の目的を達するために管理するものとする。

2 乙は、乙の責めに帰すべき事由により甲の物品を毀損滅失したときは、甲に報告するとともに、当該物品と同等の機能及び価値を有するものを乙の費用と責任において調達し、現状に復さなければならない。ただし、甲が特別の事情があると認めたときは、この限りでない。

- 3 乙は、必要に応じ、乙の費用と責任において、任意により調達した物品（以下「乙の物品」という。）を、第1条の目的を達するために供することができる。
- 4 前項に規定する乙の物品は、乙に帰属するものとする。
- 5 本協定の有効期間が満了した場合又は本協定を解除した場合の物品の引継ぎについては次のとおりとする。
 - (1) 乙は、甲の物品を、甲又は甲が指定する者に対して引き継がなければならない。ただし、甲乙の合意がある場合は、この限りではない。
 - (2) 乙は、乙の物品を、乙の費用と責任において、撤去又は撤収するものとする。ただし、甲乙の合意がある場合、乙は、甲又は甲が指定する者に対して引き継ぐことができる。

（有効期間）

第9条 本協定の有効期間は、締結日から令和5年3月31日までとする。

（協定の解除）

第10条 甲又は乙は、相互に相手方が正当な理由なくして本協定に違反したときは、解約予定日の1か月前までに文書によって通告し、本協定を解除することができる。

（その他）

第11条 本協定に定める事項について疑義が生じた場合、又は本協定に定めのない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和元年12月9日

甲 川崎市
乙 多摩区ソーシャルデザインセンター

令和4(2022)年度に実施した「多摩区区民意識アンケート」において、多摩SDCの認知度や利用・参加したことがある取組、力を入れて取り組むべきと思うものについて伺いました。

結果の概要は次のとおりです。

○令和4(2022)年度多摩区区民意識アンケート調査の概要

【調査目的】

区民が日頃多摩区について感じていることや、区民の地域活動に関する意識、多摩区役所が推進する主な取組に関する意識などを調査することで、多摩区役所が区民に身近な総合行政機関として、地域の課題解決や、地域の魅力を活かした取組を効果的に推進していくための参考とすることを目的とする。

【調査方法】

- (1) 調査の地域 多摩区全域
- (2) 調査の対象者 多摩区在住の満18歳以上の男女個人
- (3) 標本の抽出 住民基本台帳(外国人を含む)を対象とする
- (4) 標本数 2,000 標本
- (5) 調査方法 郵送(郵送配布－郵送回収)
- (6) 調査期間 令和4(2022)年9月12日～令和4(2022)年10月11日
- (7) 有効回答数 870 票

問 「多摩区ソーシャルデザインセンター」を知っていますか。(N=870)

よく知っている	0.1%
ある程度知っている	2.4%
聞いたことはある	9.4%
知らない	82.5%
不明・無回答	5.5%

問 多摩区ソーシャルデザインセンターの取組で知っているものはありますか。

(あてはまるものすべて回答) (N=104)

登戸・たまがわマルシェ	51.9%
子ども食堂	46.2%
障害者団体などの作品の展示・販売	27.9%
古民家カフェはらっぱ	25.0%
多摩区ソーシャルデザインセンターでのパン販売	21.2%
地域イベントでの出店	20.2%
SNSや広報誌による情報発信	16.3%
地域活動に関する相談受付	10.6%
登戸・たまがわうどんどうかい	10.6%
特にない	7.7%
地域で活動する団体などへの助成事業	6.7%
不明・無回答	5.8%
ドッジボール講座	4.8%
活動報告会	3.8%
たまミュージックヴィレッジ	2.9%
まっち楽習塾	1.0%
その他	1.0%

問 多摩区ソーシャルデザインセンターの取組で利用、参加したことがある取組はありますか。
(あてはまるものすべて回答) (N=104)

不明・無回答	41.3%
特になし	28.8%
登戸・たまがわマルシェ	13.5%
地域イベントでの出店	8.7%
障害者団体などの作品の展示・販売	8.7%
子ども食堂	6.7%
多摩区ソーシャルデザインセンターでのパン販売	5.8%
登戸・たまがわうどんどうかい	3.8%
SNSや広報誌による情報発信	2.9%
古民家カフェはらっぱ	2.9%
地域で活動する団体などへの助成事業	1.9%
まっち学習塾	1.9%
ドッジボール講座	1.9%
その他	1.0%
地域活動に関する相談受付	-
活動報告会	-
たまミュージックヴィレッジ	-

問 多摩区におけるソーシャルデザインセンターが力を入れて取り組むべきと思うものをお選びください。
(あてはまるものすべて回答) (N=104)

多摩区の自然環境や、地域の資源を活かした取組の実施	30.1%
地域情報の収集・発信	27.0%
誰もが気軽に集える地域の居場所（まちのひろば）の創出	25.2%
わからない	22.3%
地域イベント（夏まつりなど）への参加・協力	19.8%
地域活動に関する相談受付・支援	19.3%
地域の交流促進に向けた主催イベントの実施（登戸・たまがわマルシェなど）	18.0%
地域人材の掘り起こし、人材バンク構築	16.7%
地域活動を行っている団体に対する資金助成	12.3%
市民講座の開催など地域人材の育成	10.1%
地域課題の解決を目指した調査・研究や社会実験の展開	8.2%
特になし	7.5%
不明・無回答	3.7%
その他	1.6%

3

「多摩区におけるSDCに係る取組の評価・検証に関する中間とりまとめ」に対する意見について

令和4（2022）年8月に公表した「多摩区におけるSDCに係る取組の評価・検証に関する中間とりまとめ」に対する意見は次のとおりです。

○意見募集の概要

（1）多摩区地域デザイン会議

- ア 日 時 令和4（2022）年8月28日（日）13時30分～16時30分
- イ 会 場 多摩区役所
- ウ テーマ 多摩区におけるSDCの今後のあり方を考える
- エ 参加人数 33人

（2）インターネット等を通じた意見募集

- ア 意見の募集期間 令和4（2022）年8月29日（月）～9月26日（火）
- イ 資料の閲覧場所 多摩区ホームページ、多摩区役所・生田出張所
- ウ 意見の提出方法 郵送、持参、FAX、多摩区ホームページ（意見募集フォーム）
- エ 意見の提出者 1人

○御意見の要旨

多摩SDCの良いと思う点、課題と思う点

【良いと思う点】

- ・若い世代の参加、運営が実施されている。
- ・多摩区内の大学に通う学生などが積極的に参加している点。
- ・学生が多く参加できていること。
- ・若い世代が活動している。
- ・若い世代の地域活動への参加がある。
- ・若者の参加が増え、若者の要求を取り込んでいると思われる。
- ・一生懸命楽しくやっている。
- ・自主的な参加組織だという点？
- ・地域の人々が中心となった活動になっている。
- ・多様な支援が行えている。
- ・地域で積極的にイベントを開催、参加している。
- ・地域内で活動している方と関わりながら活動している。
- ・区役所1Fに拠点（集える場）がある。
- ・若い世代の参加はプラス要因。多種多様な若者、学生が人材として集まっている。
- ・いろいろな学生が集まっている。（色々な大学、地方出身）
- ・若い世代の時間と活気のある人材が豊富。
- ・大学生の参加は良い。
- ・町内会の担い手不足を助けてもらえそうである。期待している。
- ・柔軟な発想で企画力にあふれている。
- ・民家園カフェは、閑散期にも学生に協力してもらえる。投げかけるとすぐに改善案を持ってきてくれる。利益を上げるにはどうしたら良いか考え、そこから成長している。
- ・若者の人材育成の場となっている。

- ・若者が成長してキラキラとした眼で就職に向かっている。
- ・地域へ出て行き学ぶ経験となっている。
- ・SDC 立ち上げ当初より学生ボランティアが増えたこと。
- ・幅広いテーマについて具体的に組み組めている。
- ・多種多様な要望の相談に対応できている。
- ・相談対応してくれるスタッフが接しやすい。このことを HP でアピールしてはどうか。
- ・SDC に若いメンバーがいて地域の活動と少し縁遠い子育て世代（30、40 代）との繋がりができてきている。
- ・できることが広がりつつある。また、広げていく余地もある。
- ・様々な活動が有機的につながって機能している。
- ・大きなイベント、例えばたまがわマルシェなどが多く開かれているのが良い。
- ・何かを始めたいと思っていた人にとって、それを実行するための場所や人を探す手段になっている。
- ・市内で初めて SDC を創出し、取り組んだこと。
- ・区と区民が協力し合って、形にしていること。
- ・オープンマインド、トライ＆エラーで様々な取組を行っていること。
- ・多くの人を巻き込んだ活動となっており、地域活動に興味を持つ人を増やすことに役立っている。
- ・人を集めるのが上手い！
- ・マルシェ等の活動は成功例。
- ・様々なイベントを通して、街の活動に貢献している。
- ・夏祭り、食の祭典で多摩 SDC に協力いただいた。
- ・古民家カフェも大変一生懸命やっている。
- ・まちのひろばの一団体としての活動はうまくできている。
- ・官民中間のニッチな事業を行うのに最適な存在・形態である。
- ・多摩 SDC のデザイン性の高いお弁当を、生田緑地のマルシェで販売していただくことで他店の刺激になった。

【課題とと思う点】

- ・多世代の参画が不足している。
- ・区内に住む外国人への支援が必要。週末の活動など。
- ・高齢者や生活に困っている区民へのサポートが必要。
- ・情報発信を対象に応じて幅広い手法で展開していく必要がある。紙（高齢者）、SNS など。
- ・認知度が低い。
- ・まだまだ地域の方々に知られていないこともある。知ってもらう必要がある。
- ・区域内、広域での取り組みを強化する。
- ・チラシ（情報）を市民館、ロビー、図書館等の棚に設置する。
- ・区内への PR 不足があるため、認知度を上げていく必要がある。
- ・SNS だけでなく、紙媒体でも SDC の広報をしてけると良い。
- ・周知がしっかりできているか、改めて見直すことも必要。
- ・連絡網は自宅の固定電話だけの人もいたりして、連絡の取り方が古い。周知や広報が十分にできていない部分もあるのでは。
- ・対面だけでなく、オンライン上での開催もできないか。
- ・既存団体との一層の連携強化が必要。
- ・町会への協力の取組がもう一つである。
- ・SDC と地域包括支援センターとの関係構築が必要。
- ・NP0 組織（自主組織、事業体を含む）等との連携は今後どうしていくのか。
- ・既存組織（町会、自治会）との関係が見えづらい。
- ・他団体との関係が見えづらい。どう連携するか。

- ・他団体を巻き込むのが好きな人がもっと集まると良い。
- ・区役所内、他課内をつなげる。
- ・中間支援を推進するために、多くの地域との信頼関係を築く必要がある。
- ・これまで関わることのなかった団体をつなげる。
- ・多世代との運営面、人材確保に課題がある。
- ・町内会や自治会など既存の地域組織との関わりを作っていく。
- ・企業との連携強化が必要。
- ・働く世代の参加が少ない。
- ・人材育成の取組として、担い手の発掘も必要である。
- ・もっと学校関係を取り組んでみてはどうか。(PTA、中学校区地域教育会議など)
- ・地元の中学・高校に通う中高生とのつながりを作り、それを通して人材の確保が必要。
- ・中学校・高校の先生方もオブザーバーとして参加してもらってはどうか。
- ・子育て世代がスタッフとして関われるにはどうしたら良いか考える必要がある。
- ・親子で参加できる小さなイベントを開催することで顔が見えて、つながりができていく。
- ・各地区、町会、自治会での活動はそれぞれ特性があり、独立してしまっている面がある。もっと横のつながりを構築して連携していくことが必要である。
- ・財政面で自主財源の確保が課題。経営力が必要。
- ・SDC スタッフは、ボランティア的に活動するだけでは持続しないのではないかな。
- ・自主財源での運営を目指した取り組みが足りない。
- ・事業ごとの収支分析はできているのか。見直しが必要である。
- ・子育てや子どもへの支援はあるが、その他はまだ不十分である。
- ・今後の財源の確保はどうするか。
- ・運営資金や自立の難しさがある。
- ・必要経費の入手(受益者負担)、寄附、区役所からの地域課題対応予算、協働費などが考えられる。
- ・財政の具体策をもっと明確にすること。
- ・独立財源は良いことだけではなく、何かに忖度しなくてはならなくなるので、それで良いのか考えていく必要がある。
- ・収入確保に向けた取組として、貸しスペースや交流スペースの貸し出しをしてみてもどうか。
- ・コロナ禍だが「飲みニケーション」も必要。
- ・地域課題の掘り起こしが不足している。
- ・人と人とのつながりは作り出すものか。自然に生まれるつながりが大事ではないか。
- ・若い世代(学生)以外に関わりづらくなっている可能性がある。
- ・高齢者や若者の間の世代の参加が少ない。
- ・駅近くに拠点を設けられないか。
- ・見えざる評価軸をもって評価すべき。単純な利益(収支)評価ではこの事業のメリットは見出せない。
- ・若い人との交流がシニアにとってはうれしい。シニアをどれだけキラキラさせられたかという視点がリピーターを生む。
- ・回避すべきシナリオが見えない(先の計画がない)。
- ・区民が分かる計画スケジュールがない。
- ・回避すべきシナリオとそのためのSDCの活動のつながりが見えると良い。
- ・活動を通して、SDCが何を解決してくれるのか、活動の目的やゴールがよく分からない、見えない。もっと活動目的やゴールを周知しても良いと思う。
- ・「SDC(ソーシャルデザインセンター)」とアルファベットやカタカナでは、お年寄りには何のことなのか分からないと思う。どういった活動をしている団体なのか、もっと周知すべき。
- ・活動当初は行政が窓口であるが、市民が活動の主体になるのはいつになるのか。ビジョンを示す必要がある。

- ・子ども食堂の開催回数はもっと増やしたほうがよい（月1回を2回に）。子ども主体の場所をつくりたい。
- ・子ども食堂で別の取り組み（例えば、学生が子どもに勉強を教えるなど）ができないか。
- ・子どもの居場所として、子ども食堂のほか塾などの活動もできないか。空いている時間は場所を提供できる。
- ・SDCの活動が周知できていない。周知方法を考えたほうが良い。
- ・SDCとは何ができる団体なのか明確でない。
- ・SDCとして今後何ができるのか明確でない。
- ・SDCへの相談窓口が分かりづらい。
- ・地域活動に関する様々な相談をできるということが、多摩区役所職員も含め、思ったよりも知られていない。
- ・マルシェなどで子どもたちだけで企画したお店の出店ができないか。
- ・高齢者が参加できる企画ができないか。
- ・登戸・たまがわマルシェなどのイベントがもっとやりやすくなってほしい。イベント出店時の役所への手続き等、SDCが支援できないか、
- ・町内会、自治会と連携した活動ができていない。
- ・地域との関わりがまだまだ少ない。
- ・SDCと地域との話し合いの場が必要ではないか。
- ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の回避すべきシナリオのうち、自治力低下による災害時の対応や空き家の増加に対応できていないのではないかと。SDCが主体的に取り組むことは難しいかもしれないが、サポートしてもらうことはできないか。
- ・SDCが町内会・自治会と連携・協力体制を構築して、陸の孤島と言われている南生田を何かできないか。高齢化が進み、空き家も増加している。
- ・特に空き家は課題になっている。ハクビシンが出現したこともある。実態把握を行い、空き家を利用したりする取組（世田谷区の地域共生のいえ等）を考えてはどうか。
- ・空き家、空きスペースで子ども食堂を開催する。どのように空き家、空きスペースにアプローチできるか（場所を必要とする人が多いのに、空き家や空きスペースが多い状況になっている）。
- ・事務所は土日に営業していないため、平日働いている人は利用できない。
- ・活動拠点となる施設はもっと大きい所を考えるべき。

多摩区におけるSDCの今後の望ましいあり方

【今後取り組んだ方が良くと思うこと】

- ・区内の多くの（多摩区在住の）専門家による講演会の開催。
- ・専門家に地域のちからをご紹介いただく。
- ・地域団体と関係構築できれば、講師として様々な専門家を紹介いただける。
- ・町会や市国際交流協会とのつながりをつくり、外国人へのサポートを行う。
- ・SDCの存在の広報活動をする。
- ・SDC事務所に掲示しているポスターを道路から見えやすくすることで、活動内容を分かりやすく周知する。
- ・地域活動を拡充するため、地域通貨「たま」を活用する。地域でお金も循環する。
- ・区職員にSDCが広まっていないので、周知が必要。
- ・地域の「困りごと」を「事業」に結びつけるようなプラットフォームの役割を担う取組。
- ・NPO等市民活動団体支援に向けられるようなSDCの在り方の検討。
- ・参加の入口として「楽しい」、そこから楽しみながら責任が生まれることで、人材育成やノウハウを伝授していく。
- ・口コミの力を活用し、参加して良かったと思ってもらえる体験を提供する。
- ・SDCとして何をやるのか、改めて考えて、地域でやりたいことをやれる環境をつくっていく。
- ・広報活動を強化する。
- ・事業の取捨選択の自由度をもつ。

- ・町内会との関わりづくり。
- ・取組課題について定期的に話し合える場が必要。
- ・民生委員との関わりを深める。
- ・ボランティア活動を地域に発信していく。
- ・定期的に活動を報告することで、地域との関係性を築く。
- ・地域の高齢者向けの活動や、困りごとに対して支援を行う。
- ・引きこもり、独居の方への個別訪問などのアプローチを行う。
- ・登戸・たまがわうんどうかいのようなスポーツに関する取組は継続できたらよい。
- ・子ども食堂だけでなく、多世代食堂を開く。
- ・子どもだけでなく、働く母親などが子どもを連れて行ける場所を作る。
- ・「ソーシャルデザイン」という言葉だと来たるべき社会には、例えば、資本主義は駄目で共産主義を招来すべき、或いはその逆とか、独裁政治歓迎などといったことなのか。頗る規模が大きくなってしまう。名称は極めて重要で、安易にカタカナ語を用いると誤解不明不安不信の基となる。分かりやすい言葉遣いは分かりやすい行政、住み良いまちづくりにつながる。

【地域の団体等と一層の関係構築を進めるための取組】

- ・町内会、社会福祉協会、子ども会など地域の団体等との定例ミーティングを開催する。
- ・オンラインより対面形式がよい。
- ・今、困っていることを聞くことが必要。
- ・多世代、様々な主体との交流対話の場などが必要。町内会を回って話を聞くことも必要。
- ・地域の老人会とのつながりを持つ。町内会の活動へ協力していく。
- ・各地区の公園を活用したイベントを開催する。イベント収入を得ることもできる。
- ・これまで関わっていない地域の方々とも連携しながら活動の幅を広げていく。
- ・イベントについては、広報や自主財源の確保など、複数の意義があるので、イベントを通して地域の団体と関係を構築していく。
- ・町内会、自治会との関係を強化していくことが必要である。
- ・自治会、町内会との連携が必要である。
- ・SDC はこんなことができるということを町内会へ伝えていく。
- ・有志の市民を発掘する。
- ・自治会ホームページ制作、管理代行、ポータルサイトの設置などを行っていく。
- ・SDC の取組の「見える化」が大事である。
- ・町内会・自治会と連携した活動をする。町内会・自治会と連携できる活動を知るために、話を伺う。
- ・コロナ禍であるが、「飲みニケーション」が必要である。
- ・諸会議で顔を出すことで、会議出席者と仲間や顔見知りになる。
- ・SDC で実際活動している方が、町連役員会等で具体的な活動内容を説明し協力を求める。
- ・イベントを共同開催する。(商店街やこども文化センター等)
- ・既にある組織を活用する。(組織間のネットワーク化を進めるなど)
- ・地域の活動を盛り上げる取組をする。(魚心あれば水心)
- ・地域で活動する団体の横のつながりができる情報交換の場を作る。例えば業種ごとなど。それぞれの団体を知ればもっと推進できる。
- ・SDC から他団体にボランティアを派遣する。

【より多くの人、多世代の人が取組や運営に参加するためのアイデア】

- ・多方面へ多種類の情報配信を継続していく。
- ・日常的に目につく場所(駅、バスなど)で宣伝する。

- ・ イベントで周知していく。
- ・ 多くの人が共感できるテーマでの取組を行う。例えば「食」に関するフェアの開催や、「子ども食堂」の拡張など。
- ・ 食をテーマとした取組を通じて、転入者の地域活動への参加の入口とする。
- ・ シニアの能力を引き出す。
- ・ 多世代のメンバーがいることを活用する。
- ・ 学生が中心に見えるが、一般の方はどのくらいいるのか、もっと巻き込みたい。
- ・ 働く世代の方々など、より多くの地域の方々を巻き込みながら活動していく必要がある。
- ・ イベントや活動のチラシを自治会から配布してもらう。回覧板などにも載せてもらう。
- ・ 広報物を広域に配布する。
- ・ SDC の PR を町内会にやっていただく。
- ・ SDC の取組の「見える化」が大事である。
- ・ SDC の活動に参加することで、自分自身の暮らしが豊かになることをアピールする。例えば学生が地域活動に参加することで、様々な経験ができ、コミュニケーション力が身につく。
- ・ 区内にあるコミュニティカフェ（約 30 ヶ所）が「まちのひろば」になっているか調査した上で、対策を検討・実施する。コミュニティカフェでの情報発信も必要ではないか。
- ・ 小学生から地域に目を向けてもらう取組を行う。高校や大学に進学し、SDC の活動に参加してもらえるような仕組みづくりをする。
- ・ 連続講座などのイベントを開いて、参加者と顔見知りになり、SDC メンバーに誘う。
- ・ 地元の農家さんの手伝いをして交流を深める。
- ・ 市内で多摩区だけ交響楽団がない。人を集めるには必要である。
- ・ 昔からの町会の祭りに SDC メンバーが参加する。
- ・ 中・高・大学生でも地元消防団の活動を見学、体験ができる機会を作る。
- ・ 地域に出ていき、町内会や自治会などの方々との関係性をつくっていく。
- ・ SDC を知ってもらうための活動を広げていく。

【望ましい開設場所】

- ・ もう 1 箇所の拠点を設けてより広域的に活動する。
- ・ 場所は今の場所のほか、もう 1 箇所あるとよい。
- ・ 登戸再開発に組み込んで、駅に近い「ふらっと立ち寄れる場」を設ける。
- ・ 現行の場所にとらわれず、様々な既存コミュニティと連携した運営を考える。
- ・ 未成年・学生が活動することを踏まえると、信用を得られやすい区役所に事務所がある方がよい。
- ・ 現在の事務所は狭すぎる。麻生市民交流館やまゆりのような、2 階以上のイベントもできる建物がよい。
- ・ 複数の拠点を設けることも考えられるが、コストがかかる点で課題がある。
- ・ 会議室（貸しスペースに使用）やフリースペース（ワンデイカフェ開催）がある建物。
- ・ 公共の場所を活用する。（学校や生田緑地など）
- ・ 区画整理事業で SDC の拠点となる場所を確保するべきである。
- ・ 実態が無いととっつきにくいので、活動の拠点となる足がかりとしての「箱モノ」は必要である。

【望ましい運営組織のあり方】

- ・ 常勤の人材を確保する。
- ・ 株式会社と一般社団法人の 2 組織化。
- ・ 輪番制による MC（まとめ役）の設置。
- ・ 意見交換会のような場を設ける。
- ・ 中間支援やまちのひろば支援など、開設して以来果たしていく必要のある機能にも目を向けて活動する。

- ・ NP0 など、様々な団体との結びつきを構築する。
- ・ 計画書や方針があると継続する。
- ・ 持続可能な仕組みを構築する。
- ・ OB・OG が継続的に関与できる環境をつくる。
- ・ 持続可能という観点から有償ボランティアの検討も必要である。
- ・ ハンデがある方の積極的な登用をする。

【望ましい区役所の支援のあり方】

- ・ 区役所内のボランティア支援センターなどで SDC の活動を紹介する。
- ・ 区の支援は少しずつ減らして独立経営にする。
- ・ 今のような細かな支援（会議開催案内 etc）が必要。
- ・ 引き続き財政支援や場所の提供を行う。
- ・ 場の提供や求められる情報の公開をしていく。
- ・ 区からの助成金や委託事業について、目的と成果を明確にする。
- ・ 行政は地域への入り方が縦である。行政が縦割の中、SDC にだけ横串しを求めるのは厳しいのではないか。
- ・ 行政が解決できること、担当していることの見える化をする。

【自主財源の確保に向けた取組のアイデア】

- ・ イベント企画料をもらって収益につなげる。
- ・ イベント会社へ委託しているものを SDC へ委託し収益につなげる。
- ・ 講演会を開催し講演収入を得る。
- ・ 出版、会費、寄附、クラウドファンディング、スポンサー募集など。
- ・ 企業インターンシップの有料化。
- ・ Goal として3年後から自立へのマイルストーンをつくる。（イメージは3年後）
- ・ 企業や団体の協賛を取り付ける。
- ・ 多摩 SDC として、自主財源で収支に見合う事業と、そうではない事業に分別し、収支に見合わなくても求められる機能について区による支援を検討する。
- ・ 自主財源の確保は今後どう考えているか、まずビジョンを示すべきである。
- ・ 他団体と連携することで費用をかけずに事業ができるのではないか。
- ・ 町会の HP の作成支援や IT 化を支援してあげる。（市からの補助金があるため、活用すべき）
- ・ 託児所、延長保育、学童、食育イベントなどを実施する。
- ・ 子ども食堂ブランドを活用する。
- ・ 今の場所でもカフェ（コーヒー 1 杯くらいでも）ができると良い。
- ・ フリース、デニム等の特定品の回収、リサイクル、加工による収入確保。
- ・ 営利目的の人（起業したい人など）に、SDC の営業時間外に有料で場所の貸し出しを行う。
- ・ 交通の利便性が悪い地域で、食品等の引き売り（移動スーパー等）などを行う。
- ・ 広告を有料で発信し、運営資金に回す。
- ・ 自主事業を開設する。（キッズスクール、手工芸教室、講演等）

【考慮すべき社会や地域の情勢】

- ・ 防災を切り口とした地域との協力。地域毎の協力体制を構築する。
- ・ コロナ禍にどう活動するか、なかなか難しい。
- ・ 登戸地区の再開発がある。今動いているので優先して連携してみてもどうか。
- ・ 空き家への取り組みが必要。世田谷区の取り組み（地域共生のいえ）を調査し、具体化に検討する。
- ・ 多摩区は急坂の多い地区である。お年寄りの足となる交通手段を確保したい。

【その他の意見やアイデア】

- ・各活動の経済価値が見える化する。
- ・SDC はもっとささやかな地域活動の応援していく。
- ・SDC 事務所に掲示しているポスターを道路から見えやすくすることで、活動内容を分かりやすく周知する。
- ・地域活動を拡充するため、地域通貨「たま」を活用する。地域でお金も循環する。
- ・区役所 10 階にある「まちづくり推進部企画課」と「ソーシャルデザインセンター」の関係はどうなっているのか。同じ仕事をしているのか。どう違うのか。
- ・区職員に SDC が広まっていないので、周知が必要。

多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る 取組の今後のあり方

令和 5 年 (2023) 年 2 月

川崎市多摩区役所まちづくり推進部企画課

〒 214-8570 川崎市多摩区登戸 1775-1

電話 : 044-935-3147 FAX : 044-935-3391

Email : 71kikaku@city.kawasaki.jp

[多摩区ホームページ](#)

多摩区におけるソーシャルデザインセンターに関する取組



